

基本計画特別委員会こども教育分科会記録
【速報版】

令和8年6月1日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時49分

◎ 開会宣告

- 麓理恵主査 これより基本計画特別委員会こども教育分科会を開催いたします。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認いたしたいと思います。

市第1号議案の審査につきましては、分科会では質疑のみ行い、意見表明は行わない方法で審査いたします。また、基本計画特別委員会委員長宛てに提出します分科会報告書につきましては、主な質問事項を局別に記載いたしますので、主査において取りまとめをし、提出いたしたいと思います。

以上、御了承よろしくお願ひいたします。

◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 麓理恵主査 それでは、教育委員会関係の審査に入ります。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 麓理恵主査 当局の説明を求めます。

- 下田教育長 それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されております。

中期計画素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の本常任委員会において説明いたしました。

本日は、横浜市中期計画2026～2029（原案）教育委員会事務局抜き刷り版を使用し、簡潔に説明をいたします。

資料の2ページにお進みください。

議決範囲の考え方ですが、議案には中期計画原案のうち、現状と課題や目指す姿等を記載しており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでおります。

右側3ページは、教育委員会事務局の関連部分を記載した目次です。

14の政策群と33の施策群及び素案からの主な変更点について、順次説明をいたします。

見開き4、5ページを御覧ください。

本ページ以降、素案からの主な変更点は緑字で記載をしております。

政策群2、防災・減災についてです。

右側5ページの施策群3、地震防災対策について、教育委員会事務局では、避難所となる学校施設の整備に取り組みます。

赤枠のとおり指標、トイレ洋式化率及びエアコン設置率について、素案公表後の事業実績を反映し、現状値を更新いたしました。

6ページを御覧ください。

防災・減災に関する政策・施策体系図です。素案からの変更はございません。

見開き 8、9 ページを御覧ください。

政策群 5、教育についてです。

8 ページについては、素案からの変更はありません。

現状と課題として、教育環境の充実、安心できる学びの場の必要性、グローバル教育の充実、教員の養成・採用・育成の一体的推進、公務 D X の推進を掲げております。

目指す姿として、中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、よりよい教育環境につながっていること。グローバルに活躍する児童・生徒の育成に向けたプログラムの充実・支援の仕組みが整っており、子供たちの能力や意欲向上につながっていること。ICT 活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童・生徒の成長が図られていること。これらを掲げています。

政策指標として、教育環境が充実しているまちだと思いますかという市民意識調査について、現状の 57.4% を向上させていく目標を掲げております。

右側 9 ページを御覧ください。

施策群 10、教育環境の整備ですが、児童・生徒が適切な環境で学校生活を送ることができるよう、ソフト・ハードの両面から教育環境の整備を進めます。

原案では、中学校全員給食を令和 8 年 4 月から開始したため、緑字のとおり表現を修正いたしました。

また、指標のうち、栄養バランスを考えて食事をしている児童・生徒の割合、トイレ洋式化率及びエアコン設置率について、素案公表後の調査経過及び事業実績を反映し、現状値を更新しました。

施策群 11、安心して生活できる学びの環境づくりについて、特別な支援が必要な児童・生徒、不登校児童・生徒、日本語指導が必要な児童・生徒などが、どんなときでも安心できる柔軟で多様な学びの環境づくりを通じて、子供一人一人の可能性を最大限に広げます。

素案からの変更はございません。

施策群 12、学力の向上について、子供主体の学びを実現し、資質・能力を着実に育成するとともに、デジタル学習基盤等を活用した算数・数学やプログラミング、探求的な学びの取組や、先端技術を取り入れた英語教育を進めます。

原案では、ページの一番下に、指標、中学卒業段階で C E F R A 1 相当以上の生徒の割合について、注釈を加えました。

施策群 13、教職員について、全ての子供の可能性を広げる学びの実現のために、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革を推進いたします。

素案からの変更はございません。

10 ページを御覧ください。

政策・施策体系図では、中段に緑字のとおり、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの注釈を加え、下段には、A E T の注釈を加えております。

見開き 12、13 ページを御覧ください。

政策群 8、暮らし・コミュニティについてです。

右側 13 ページの施策群 17、学び・交流を支える地域の情報拠点について、従来の市立図書館の枠組みを再構築し、地域図書館の老朽化対策や図書館取次拠点の増設、デジタル技術の導入、新たな図書館整備等によ

り、提供するサービスの充実とアクセス性向上を目指します。

指標、本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合、図書館の来館者数及び子供の来館者数について、素案公表後の調査結果及び事業実績を反映し、現状値及び目標値を更新いたしました。

14ページを御覧ください。

政策・施策体系図ですが、教育分野に関する素案からの変更はございません。

政策群に関する説明は以上でございます。

見開き16、17ページを御覧ください。

素案からの主な変更点のうち、ただいま御説明をいたしました教育委員会事務局の関連項目が一覧として掲載されているページの抜粋となっております。

御説明は以上でございます。

- 麓理恵主査 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
- 高田修平委員 この中期計画のところは、第5期の横浜市教育振興基本計画にのっとっているものと存じております。何点か質問がありますので大項目に絞って質問いたします。

私の両親も横浜市内でずっと小学校の教員をやっている、学校個別級、特別支援学級等々をやっている、もう引退はされたのですけれども、様々な声ももらっているところであります。

まず、昨今問題になっている中学校給食について伺います。

前向きな議論をしていきたいのですけれども、その前にまず異物混入など、給食が届かないなど、様々な報道がありますが、今実態として異物の混入の件数はどのぐらいあって、どのような異物で、混入経路など、また混入率など分かっていたら教えてください。

- 田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長） まず、今年度に入りまして4月に発生した異物混入の件数でございますが、45件ございました。4月に提供した給食の数は、速報値ではございますが約124万食という状況でございましたので、発生率に換算いたしますと約0.003629%という状況でございます。

異物の内容の内訳としましては、まつげなど、毛髪などが最も多くなっております。そのほか小さなビニール片、それからプラスチック片、繊維質のものなどの報告が上がっております。金属片ですとかガラス片といった健康被害につながるような異物の購入は発生していないというところでございます。

- 高田修平委員 0.003629%と混入率でいうとすごく低いなというふうなのが感想です。しかしながら、安心・安全な給食を続けていくため、なるべくこの確率を下げていかなければいけないなどとも思っています。今後の対策についてはどのように考えているのか伺わせてください。

- 田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長） まずは、1件1件の原因分析を進め、事業者によって混入物に関する傾向を踏まえた上での具体的な改善策を指導、徹底していくことが大事だと考えております。

具体的には、例えばなのですが包材に起因とするビニール片のようなものが多く混入しているような場合には、作業手順を社内で徹底していただいて指導していく。それから、コンテナですとか容器のささくれのようなプラスチック片が多く見られるような場合には、長期休業期間を活用して徹底的な除去と定期的な点検で確認する体制をつくっていく。このように地味なのですけれども、一つ一つ混入したものを分析して、それへの対応を事業者と共に考え、講じていくということが大事だと考えております。

実際に、令和7年度から徐々にこのような形で対応しているのですけれども、令和7年度に毛髪はどうし

でも混入が見られたのですが、それ以外のビニール片ですとかプラスチック片の発生率は減少傾向にあったということもございましたので、引き続き令和8年度も徹底して行っていきたいと思っております。

加えて、各社で発生した異物の混入の事例を定例の会議がございますので、そういったところで全社で共有する取組に加えまして、衛生研修会を年に2回やっております。そういった場で横のつながりをつくって、一緒に事業者同士が対策を考えられるような、そういうような横のつながりもつくってまいりたいと考えております。

また、民間の食品工場ですとかほかの都市の給食センターの事例などを研究するということも大事だと思っておりますので、そちらのほうも進めていきたいと考えております。

- **高田修平委員** 少しでも発生率を下げていただければと思います。

次に、全校給食が始まったので様々オペレーションだとか、報道にもありました大中小の御飯が選ばないだとかいったことの問題等々が出てきています。今把握している大中小の問題はいつ解決されるのかということと、いろいろ話させていただいた中で、4月、5月、年度が変わる中ですごく負担が大きいものといったことは承知しているのですが、今後そういった選択するのをシンプルにしていく、もしくは配膳方法を少し工夫していくとかいった取組について、今後の取組を教えてください。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** まず、御飯の大中小に関してでございますけれども、本当に4月、5月、大中小の選択ができなかったということで、大や小を食べたいと思っていた生徒さんには御迷惑をおかけしたと思っております。ようやく準備が整いまして、6月からはサイズ別に提供できる予定でございます。

4月、5月、中サイズとさせていただいた原因なのですが、生徒の皆様が選択してくれたサイズを誤りなく正確に給食の準備時間内に御本人へ配膳するということが配膳に関わる関係者の方々の中で準備、確認するための時間を要したというところでございました。

確認を一層スムーズに行っていけるのかどうかということも含めて、次年度の4月、5月の対応について至急検討してまいりたいと考えております。

- **高田修平委員** アップデートしていただいて便利なものとなっていき、そういったことが起きないようにしていただければいいなと思います。

私も中学校給食、現地を視察いたしまして、オペレーションなどを教職員が行っている、また児童・生徒が行っている、エレベーター設置校、設置ではない校で様々対応が違ってくると思います。

まず1点ですが、エレベーターが未設置校の学校がありますが、これは完成がいつになるかということ。また、オペレーション方法について今後ガイドラインなどどのように進めていくのか教えてください。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 工事の遅れによりまして、4月の段階でエレベーターがないところが11校でございました。4月、5月で6校が完成いたしまして、現在設置がないのは6校となっております。うち1校はスロープがございまして、スロープを活用して配膳を行っております。

なお、この工事の不調以外で校舎の建て替えに伴いまして設置ができていない学校が1個ございます。

オペレーションに関してなのですが、昨年度のうちに食数が増えて、そしてエレベーターがないなどの施設的な環境の問題があるところを中心に学校のほうにお伺いいたしまして、実際に汁物の配送のシミュレーションなどもいたしまして検討を重ねてきたところでございます。

また、一昨年前にはどのような配膳方法で全員給食を実施するかということにつきまして、先生方にも

入っていただいたプロジェクトをつくり、そこで様々な課題を整理して、アレルギー対応や配膳方法に関するマニュアルを作っています。そのマニュアルを基に研修会なども行いまして、動画なども御用意させていただいて、学校と共有してきたところです。

そういった準備をしてこの4月を迎えたのですけれども、やはり実際に始まって食数が大幅に増えるという中で、若干学校と確認不足だった点ですとか、そういったところがありますので、それについては今後もまた引き続き先生方の御意見を伺いながら、至急改善を図ってまいりたいと考えております。

- **高田修平委員** 現場からは、本当に小学校の先生を尊敬するだとか、もう本当に大変だったんだと中学校の先生から伺うことが多いので、現場の負担は計り知れないものがあるんだというのは、私も現場を見させていただいて、また声を聞かせていただいているので、しっかりと改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、視察させていただいた際に、食育の観点で伺わせていただくのですが、やはり残食率または牛乳の飲み残し等々がすごく多くて、箱に入っているの、またお代わりしたい人もお代わりしづらいだとか、トング等々を用意していただいていると思うのですけれども、食育の観点で今、残食率、残食の対応、残食を減らすための取組について伺いたいと思います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今、残食率、速報でお伝えできますのが令和7年度のものになっております。ですので、令和8年度になりますと提供方法が若干異なりますので少し傾向は変わってくるかと思うのですが、令和7年度に調査した残食量、中学校給食の平均値は全体の20.6%という状況でございました。令和6年度と比較した傾向としましては、魚類や肉類が増加傾向というところがありまして、芋類や藻類が減少傾向というところが見てとれました。

今後の対応なのですが、令和8年度につきましては、生徒さんたちに人気がありませんでした食べづらいと感じられているような豆ですとか野菜などの副菜一品を汁物のほうに加えて、具だくさんの汁にしまして、食べやすい状態で今御提供させていただいております。

そのようなことでどのような効果があったか等については、傾向をきちっと見ていきたいと思っております。残食量の調査といたしましては、昨年度までやっておりました年3回のものに加えて、日々のおかずなのですけれども、日々の残食量がどの程度残っているかというところについては確認をしております。それを今後の献立改善に生かすということで考えております。統計をきちっと取って、それを献立改善に生かしていきたいというところがございます。

また、食育も非常に重要だと思っております。今回の中期計画でも指標にさせていただいているのですが、栄養バランスを考えて食事をしている児童・生徒の割合を増やしていこうと考えております。

給食は、単に自分が好きだから食べる、嫌いだから残すというものではなくて、自分自身の成長にとって必要な栄養をきちっと取っていただくということが大事な観点になってくるかと思っております。成長期の生徒さんにとって必要なエネルギー量というのはこれぐらいなんだよですとか、あなたに必要な栄養素はこれだよということをきちっと本人に伝えていけるような食育、そういったものに取り組んで充実させていきたいと考えております。

- **高田修平委員** 私も食育について、他の議員からも一般質問等々でいろいろあったのですが、栄養教諭の配置がしっかりと大事だと思います。任用替え等々も今していただいていると思うので、しっかりと食育推進ネットワーク、小学校から中学校までの9年間の切れ目ない食育を推進する取組を力強く進めていただき

たいということを要望します。

また、一般議案関連でも小学校の給食費の滞納の未納について伺わせていただきました。小学校と中学校の給食費の徴収の仕方がまた違うといったことで、小学校と同様の考え方で徴収できないか等のお声もいただいています。学校への丁寧な周知と現場の困りごとを吸い上げる仕組みをつくり、そのような徴収方法についても改善していくべきと考えますが、御見解を伺います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 教職員の方も、それから保護者の方にとっても分かりやすいシンプルな仕組みになっていくことが大事だと思っておりますので、そちらについては引き続き検討していきたいと思っております。

今の中学校給食の状況なのですけれども、年間188回を目安に、各学校のスケジュール等を踏まえて給食を食べる、食べない日を決めていただいております。これまで選択制ということもありましたのでその決定権は学校のほうにございまして、テストの日などは給食を食べてから帰る学校もありますし、そういった日は給食がないという学校もございました。結構そこに差がこれまでございまして、なかなか令和8年度から統一するということが学校の混乱もあるのではないかと考えまして、現在その運用を続けているところです。

ただ、今年度は全員給食になりまして、どのぐらい学校が設定しているのか、どういった日には給食を実施しないことにしているのか、しているほうが多いのかですとか、そのあたりの実態把握をきちっと行ってまいりたいと思っておりますので、できるだけシンプルなやり方にしていきたいと考えております。

- **高田修平委員** ぜひ現場も保護者等々も徴収しやすいというか、納めやすいシンプルなものにしていただきたいと思います。

次に、教職員の働き方改革の視点で何点が伺わせていただきます。

私、児童・生徒の豊かな学びや生徒指導の確保のため、本来業務でないとされているものをはじめ、教職員がやらなくてもよい業務、T o D oではなくてN o t T o D oを明確にして進めていく必要があると考えています。

その中の現状として今伺わせていただきたいのですが、文部科学省や市教育委員会から様々な調査票が教職員等々の現場に行っていると思いますが、今どのぐらい年で調査票が現場に行っているのか。また、改善した点があれば伺わせてください。

- **田中教育委員会教育政策統括部長** 令和7年度の1年間の実績で申し上げますと375件となっております。約400件弱という数字になっています。これは年々減ってきてはおりますけれども、最近下げ止まっていますので、必要な調査が大分絞られてきている状況なのかなと思っています。

これまでも調査の廃止や統合、調査項目の精選、また情報を各課で共有することで同じような調査が複数出ないような形で見直しを図ってまいりましたので、今この数字で落ち着いてきているという実態でございます。

- **高田修平委員** 375件と1日1回以上は調査しているといった数字になりますので、本当にその業務が必要なのか。もちろん文部科学省から下りてきている等々もありますけれども、そういった見直しもしっかりとしていく必要、また縮小、答えやすい本当にシンプルなものにしていく必要もあるのかなと思いますので、引き続きの減少といいますか、削減に向けての取組を要望いたします。

次に、日本スポーツ振興センターの掛金について伺います。

掛金の徴収については、私も一般質問で公費負担にすべきというふうな御発言をいたしました。様々取

組が進んでまいりまして、給付金の支給については、教育委員会が請け負っているものと承知しております。

今後、支払いですね。徴収について現場が行っていて、それが本当に負担だといった声が多々聞かれますので、今後、徴収方法について、また公費負担について今考えていることがあればお伺いしたいです。

- **横山教育委員会人権健康教育担当部長** 学校の事務的な負担が非常に大きいということは私どもも承知しておるところでございます。現在、保護者に負担いただいている掛金等を本市で負担するためには、市立学校全体で約1億円ほど予算が必要となり、持続的な予算の確保という意味では課題があると認識しております。

一方で、子育て支援の一環としてやはり保護者の経済的な負担軽減ですとか、それから安心して学校生活を送れるような体制にしていくということは大切なことと考えております。したがって、他自治体での取組状況等も研究しながら、様々学校の負担軽減に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

- **高田修平委員** ぜひ進めていってください。ほかの他都市の事例等々もしっかり参考にいただければと思います。

次に、先ほど学校の建て替えについて少し関連することについて伺わせてください。

今年に入って学校の建て替えではないのですが、建て替えにおける引越し業務における不適切な契約事務について報道があったと承知しています。その問題点について私も伺わせていただきましたが、どこにあるのかということをお伺いしたいです。

- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** まずは、今回の件で市民の皆様の信頼を損なうということになりまして大変申し訳ございませんでした。

問題点でございますが、原因という形で分析しておりますが、職員のコンプライアンスの意識不足、それから組織的なチェック不足が今回の不適切な契約処理を招いた原因と考えてございます。

- **高田修平委員** それに加えて、単年度契約で職員が例えば引越し業務をもうすぐ行わなければいけないんだといった責任感から行っていた部分もあるのではないかなとも思っているのですが、もちろんコンプライアンスだとかそういったことは本当に非常に大切なことで、それによって損害が発生したのは事実であるので、そこはしっかりと反省していただくべきかなと思いますが、単年度契約で引越し業務に迫られていたといったことについてはどのようにお考えでしょうか。

- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** おっしゃるとおり年度で委託を切るということ、年度ごとに委託をしなければいけないということが原因の要因かという、それはもうあらかじめ分かっていたことですので、それを踏まえた上で対応すべきだったと考えてございます。確かに年度を越えた委託とかがスムーズにやれるのであれば発生しづらい要因なのかもしれませんが、それを前提に動いておりますので、しっかりそこはちゃんと予定を立てて、その年度で切って、委託を発注するということをするべきだったと考えてございます。

- **高田修平委員** 不正のチェック機能をはじめ、隣の顔が見える関係ではないですが、上司の方等々のしっかりとしたチェック機能が必要なのかなと思っています。引き続き、建て替えについては遅れることのないようしっかりと進めていただきたいと思います。

その建て替えについて、今現在ですが北綱島特別支援学校の児童数がとても増加していて、教員数や車椅子の増で施設内のスペースが狭くなっている等々、また個別支援級も増えているということを承知しています。

まず、北綱島特別支援学校のスペースが手狭になっている様々な課題についてどのように対応していくのか伺わせてください。

- **柴山教育委員会インクルーシブ教育担当部長** 北綱島特別支援学校につきましては、これまでも特別教室を普通教室に転換することによって増設してきておりますが、これ以上教室に転換できる余地が現状ございませんので、通学エリアの再検討や居住している地域で通学できるよう、市立学校の空き教室の活用等による分教室の設置等を検討しております。引き続き、狭隘化の軽減を目指していきたいと思っています。

あわせて、神奈川県が市東部域に肢体不自由部門の県立特別支援学校を新設する意向を示しておりますので、こちらについても県に協力しながら実現を目指してまいりたいと考えております。

- **高田修平委員** 次に、学校のカスタマーハラスメント対策等々について伺わせていただきます。

私も一般質問等で保護者などからの過剰な苦情や不当な要求に対して必要な対策を講ずるべきと質問させていただいて、今、横浜市の学校で電話録音機能が200校ほど多分設置が進んでいると伺っています。

今後の導入や、また新しいカスタマーハラスメント対策について何かあれば教えてください。

- **森長教育委員会教職員企画部長** 電話の録音とか、あとは音声ガイダンス機能につきましては、今年度中に市立学校200校に順次導入予定ということで進めておりまして、4月下旬からその設置を開始してございます。それで、5月末時点では51校に導入済みとなってございます。そして、令和9年度までには残りの全校に導入する予定で進めたいと考えてございます。

実際に導入した学校のほうからは、録音されていることで対応する先生の安心感が増したという声が寄せられてございます。今後、導入校への効果の検証を行うとともに、AI文字起こしの導入に向けても効果的な手法の検討を進めていきたいと思っています。

また、そのほかに本市でも過剰な苦情等への対応に関するガイドラインの作成を進めてございまして、その中で教職員から管理職、さらに教育委員会へと段階的に対応を引き継ぐ仕組みのほうを示していきたいと考えてございます。初期段階から専門家に相談できる体制も検討してございます。こうした対応を明確にすることによって教職員の心理的負担を軽減するとともに、組織として適切に対応することを明確にしていきたいと考えております。

- **高田修平委員** 200校を今進めていただいているのですけれども、将来的には全校といった認識でよろしいでしょうか。

- **田中教育委員会教育政策統括部長** 今年度200校にしています理由は、昨年、各学校の抽出調査を行いまして、月1回以上カスタマーハラスメントと思われるような対応をしている学校がどれくらいあるかという把握をした結果、大体30%ぐらいだという数字が出ましたので、500校に割り返した結果200校弱ということで、そこを先行して今年度、設置を進めています。ただ、当然それは今の時点ですので、今後のことを考えますと全ての学校に整備するということが必要だと考えておりますので、これは来年度予算にはなりますけれども、令和9年度に全部の学校に導入を終えたいと考えております。

- **高田修平委員** 引き続きしっかりと進めていただければと思います。

最後に、学校の施設や防災の観点から幾つか伺わせてください。

地震防災対策として学校施設のハード整備面が確実に100%になるように全力で取り組んでいただきたいと思います。そういった観点から学校で働いている方の協力も非常に重要なかなと思っています。

特に給食調理室の災害時の利用については考えているのかいないのか。また、給食調理員を学校の防災組

織に位置づけて、学校全体と地域防災について活躍していただきたいと考えますが、どのようなお考えがあるのか伺わせてください。

- **田中教育委員会教育政策統括部長** 災害時の給食室の利用については、検討の範囲には入っておりますが、現状ではなかなか課題がたくさんあるなというふうな実態がございます。ですので、まず給食室の非常に大きな釜を使ってその利用の仕方、いわゆるマニュアル、それを知っている人間が災害時に配置できるのかどうかというのが一つ大きなポイントになると思っています。ですので、どちらかという家庭科室、そちらは一般的な家庭にあるような設備がありますので、基本的には家庭科室をどう使うかというほうが優先順位としては高いかなと考えています。

一方で、給食調理室のほうは今もう給食の約半分ぐらいが民間の調理業者に委託をしているという実態もございます。また、正規職員の数も考えますと、いざ発災時にいわゆる正規職員の給食調理員が給食室を全部オペレーションするというのは、現状ではなかなかマンパワー的に難しいという課題もございますので、検討課題として認識をした上で、家庭科室など、そうした既存の施設のほうをうまく活用するというのが現状の検討状況といった状況でございます。

- **高田修平委員** 家庭科室といったことだったのですが、やっぱりマンパワーの問題があるのも承知していますが、任期的に地域防災に取り組みたいといった職員の姿勢は、しっかりと私は受け止めるべきだと思っています。給食調理室ということで、やはり災害時に困るのは食べるもの、飲むもの等々だと思いますので、しっかりとそこも優先事項に加えていただいて、進めていただきたいと思っています。

次に、学校の水泳授業の考え方とプールの設置の考え方について伺わせていただきたいのですが、これも建て替えに係る部分なのですが、今後の公共施設の学校の建て替えのときに、私の地元、南小学校で今建て替えの議論が進められています。小学校のプールは整備していくのですが、本当に今、熱中症、暑さ対策の中で屋根が設置をされない。そして、今後、水泳授業についてどうしていくのか。外部に委託していくべきだと私は思っています。

様々な安全確保、設備の維持に係る経費の削減の観点から外部委託を積極的に進めていくべきなのかなと考えていますが、今後の学校設備、特にプールについてどのように設置していくのか、また設置するなら屋根等々についてもどうしていくのか、そういったことについて伺わせてください。

- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** 建て替えに関してお伝えしますと、まず徒歩で移動できるような1キロ圏内に民間のスイミングプールがあるような場合、そういった学校につきましては、まず委託化を検討することにしてございます。実際、今建て替えの設計が進んでおります大門小ですとか先ほどの東戸塚小学校につきましては、建て替えの前からもう既に民間委託しておりますので、建て替えのタイミングでプールについては廃止する予定で進めているところでございます。

それから、屋根といいますか、日除けみたいな可動式のものが多分今後は必要になってくると考えてございますので、これらにつきましては、建て替えのタイミングで設計等、こういったものが必要なのか、そのメンテナンスを含めて検討は進めていきたいと考えてございます。

- **高田修平委員** 今現在もう設計に入っているものについては、屋根はつけるか、また追加でつけていくのか、それとも今後設計していくものについてはつけるのかといったことはどのように整理しているのでしょうか。

- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** まだそこまでの整理はできてございませんで、今年度、

既存の学校のほうで仮設の日除けテントみたいなものを建築的につけられるかどうかということの実証をしようと考えてございます。それを見て設計しているものにつきましては、間に合うのであればそのような間に合わせた形で進めていきたいと思っております。

- **高田修平委員** 日除けも大変重要で、進めていっていただきたいのですが、やはり様々な今、夏になると、例えば栓の閉め忘れだとか、安全性の確保だとかといった部分で外部委託ということを積極的に進めていく段階に入ったのではないかなというふうな認識なので、そのようなことを中心に検討していただくことを要望します。

次に、体育館の空調整備100%、この中で目指しています。今後の設置ではなくて、今後、空調の管理をしていく清掃等々の考え方について伺わせてください。

- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** 現在、学校の教室とかには空調が設置されているのですが、フィルターの掃除など、日常的なメンテナンスにつきましては学校、教職員の皆さんにお願いしているところでございます。ただ、設置からもう10年以上経過してございますので、機能回復も目的にありますけれども、専門業者によります内部洗浄を定期的を実施しているところでございます。今後、年間100校程度の専門業者に依頼を今しておりますので、順次5年に1回程度のペースになってまいりますけれども、清掃を行うという形で進めているところです。

- **高田修平委員** 最初にも言わせていただいたのですが、Not To Doをどうやって進めていくのか。児童・生徒と向き合う時間をどういうふうに多く増やしていくのかといった点で、教職員がメンテナンスも含めて行っていくということに関してはしっかりと検討していただく必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

- **田中教育委員会教育政策統括部長** エアコンのフィルターの掃除などは、一部教職員が担っている事实はございますけれども、学校によっては、障害者の方の就労支援施設などに委託してそうした軽作業を行っていただいている学校もございます。これは障害者支援施設があるかないかとかいった地域の状況にもよってはまいりますけれども、基本的に作業としては、別に教員がやらなければならないものではありませんので、そうした外部の方をお願いしてやっていただくということも優先的に考えておりますし、これからも拡大していきたいと考えています。

- **高田修平委員** 教育委員会がしっかりとリードしてどのようにしていくのかということを示していくべきだと思いますので、今後の方向性について前向きに検討していただきたいと思います。

すみません、長くなりました。最後に、熱中症対策の観点から、体育館や今学校の空調について伺わせていただいたのですが、現場で働く方の熱中症対策をどのように考えているのか。給食室については、エアコンの設置等々が進んでいます。エアコンだけでなく熱中症対策として、やはりしっかりと手当ではないです。予算がついているといったところもあることも承知しています。

学校の用務員さんについて絞らせていただきたいのですが、用務員さん、廊下等々にはクーラー等もついていない。用務員さんは学校の環境の整備等々、トイレの清掃やワックスがけ等々で今、学校の現場の整備について働いていただいているのですが、用務員さんの熱中症対策は今どのように進んでいるのか伺わせてください。

- **森長教育委員会教職員企画部長** 用務員の熱中症対策についてでございますけれども、ファン付きの作業着の購入を学校で確保していただくよう依頼をさせていただいています。そして、昨年度はファン付きの作

業着に使用するバッテリーのファンセットというのを配付いたしました。その他、熱中症予防対策の通知等は定期的にお送りしてございまして、具体的な予防措置方法等の周知であったり、注意喚起であったり、このあたりを実施してございます。

- **高田修平委員** ファンとバッテリーは支給をして、ベスト等々は学校の予算の中で買ってくださいといった認識だったのですけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。
- **森長教育委員会教職員企画部長** おっしゃるとおりです。
- **高田修平委員** 給食調理員さんの熱中症対策とやはり学校で働いている現場の熱中症対策の中でしっかりと予算づけではないのですが、そのバランスが私は必要だと思っていて、ファンだけではなくてほかにもいろんな熱中症、例えば現場からいろんなドリンクだとか、そういったいろんな様々な熱中症対策、例えば今だったら冷たいこういう襟巻みたいなものもありますし、そういった衣類をしていただいたことは非常に評価しているのですけれども、そういった予算づけもしっかりと整合性を図ってつけていくべきだと思います。

要望させていただいて、私の質問を終わります。

- **斉藤達也委員** 中期計画ということで、幅広の部分でいろんなところでも議論が出てきていると思うのですけれども、私からは9ページ、防災のほうもありますけれども、エアコン設置率なのですが、現状30%で、目標100%ということで、たしか5年で全部つけるという方向で動いている、プランしているということなのですけれども、例のナフサの問題が出てきて、あるいは石油の納入というか、仕入れというか、様々な建設現場の方等も伺っていますけれども、非常にいろんなところで影響が出てきているということなのですが、エアコン設置に関して何かそういう影響というのは出てきたりとか、そういう報告というのは聞いていらっしゃるでしょうか。
- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** エアコンに関しましては実は聞いていなくて、エアコンのメーカーですとか、それから空調設置業者さんからは入札に結構精力的に参加していただいておりますし、今のところ遅れという話は聞いてございません。
- **斉藤達也委員** エアコン以外のところも含めて状況を注視していただきたいなと思っております。

あと、私からも一つ、学力の向上というところのくだりにもつながるのですけれども、もちろん学校で学ぶということも大事だと思いますし、例えばグローバル教育の充実ということも書いてありますけれども、保護者の方も含めて、地域の方がかなりいろいろな形で学校に関わっていただいておりますけれども、その中でそれぞれいろんなスキルを持っていらっしゃるし、お仕事柄いろんな子供たちに提供できるものがあつたりとかということで、そういういわゆるキャリア教育的なところというのですか。

これから将来、自分がどういう仕事に就いていくのかとか、どういう人生を歩んでいくのかとか、そういったことも場面場面で重要になってくるのではないかなと思うのですけれども、それと一方で、そういうもちろん自分たちの子供は、あるいは自分たちの子供が通っている学校にももちろんそういう提供はしたいということなのですが、もうちょっと幅広くいろいろな、例えば学校の授業の一環とかキャリア教育みたいなところとか、そういうところで貢献したいという社会人の方々、あるいは引退された方も含めてそういう方もだんだんいらっしゃるというふうな私は肌感覚がありまして、そういったニーズも出てきているかと思うので、これは学校の授業の運営上の問題等もいろいろと学校の方針とかもあると思うのですけれども、そういういい意味のマッチングみたいなものやっていく必要があるのではないかなと思っているのですが、

その辺何か検討されていることがあれば伺いたいと思います。

- **丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長** 今言っていただいたことというのは本当に大事なことでして、現行の学習指導要領の中でもまさに社会に開かれた教育課程の下で子供たちが豊かに学んでいくということが示されていて、学校教育を支えていくそういった仕組みは、実は学校運営協議会という地域の皆様や学識経験者などで、もしくは保護者の代表者の皆様が協議をしていただきながら、またそれとタイアップする地域学校協働本部という学校地域コーディネーターの方々の活躍の場が設けられていて、学校教育の中で子供たちの資質能力、学力、そういったものの向上に役立つような人材というものはしっかりと学校教育に関わっていく必要があるのだということを日々御議論いただいております、そういった仕組みもございます。

そういった意味では、第5期の学校教育振興基本計画にも示させていただいたように、本物の方々に会うそういった学びを今後も充実させていきたいと思っておりますので、子供たちと本物をしっかりと出合わせるような学びを実現していきたいと考えています。

- **斉藤達也委員** そういう方向で動いていただいているということで心強く感じますがけれども、今私もPTAの運営の関係で、いろいろな時代の変化から以前のようなPTAの活動でなくなってきたりとか、いろいろな現場でどうやって関わっていけるかというところについてもすごくお悩みの声も伺っていたり、いろいろ試していくということなのですがけれども、それと併せてそれぞれみんな社会でそれぞれ活躍されている方もたくさんいて、今まではどちらかというと学校の運営に関するサポートというか、例えばPTA、おやじの会とかいろいろありますけれども、そういうふうな運営のサポートということですが、それぞれ皆さんが社会で活躍されているスキル自体がキャリア教育とかに生かされるのではないかとというふうな視点もあるのではないかと思いますので、そういうところも含めてもうちょっと幅広にまたマッチングというか、学校のニーズと子供たちの興味の方とか含めて、そういう中で協力者もいらっしゃると思うので、そういう協力者とのいい交流というのですか。

部活動の地域移行の指導員の方々も含めてですけれども、そういうようにいろいろ関わり方を模索している人たちもいるので、そういう中で既存の方々はもちろん大事だけれども、それにプラスこういうふうな関わり方ができますよみたいなこともうまくマッチングしていくといいのではないかと思いますので、それは意見として申し上げたいと思います。

以上です。

- **みわ智恵美委員** 私からは、一番最初に学校の基本的な在り方として、先生方が子供たちが学びに来るのをきちんと受け止めるということなのですが、これまでも問題にしてきました未配置の問題を最初に伺いたいと思います。

4月始業式、入学式段階での未配置、本来配置されているべき先生が配置されていない現状がどうだったのか伺います。

- **森長教育委員会教職員企画部長** 今年度は、昨年度と同じ時期が99名未配置という状況でございましたけれども、今年度は37名となっております。全校の講師を合わせてです。
- **みわ智恵美委員** 昨年は100名近い未配置が学校が始まったときに起きていたということで、今回は37名と今教えていただきましたけれども、これは改めて今回の採用の取組で考えられた内容があったのか伺います。

- **森長教育委員会教職員企画部長** もちろん採用試験、いろいろ工夫をして、できるだけ多くの優秀な人材を確保するというので取り組んできて、今年かなり多めの人数を確保できたところも一つございますし、また今年度、機構改革に伴って、人事任用業務の一括管理という形に今なっております。今まで方面ごとに一生懸命やっていたわけなのですけれども、それを今一体でやっておりますので、その辺の協力体制もより整ったのかなというところもございます。
- **みわ智恵美委員** 柔軟な取組だった点もあったということですが、500校の学校の中での37名ですけれども、子供たち、学校一つ一つにとってはやっぱり一人でもいないということは大変なことだと思います。
- それで、やはり採用に当たっての工夫や全体の取組を伺ったのですけれども、基本のところではやはり臨時的任用の先生で賄えるという考え方がやはり基本にあるのではないかと。そういう中でなかなか手当てができなくて未配置が学校の途中で起きてくる点もあると思うのですけれども、この点の考え方。もし配置がされなければ、一番の被害者は児童・生徒であり、学校現場としても本当に困って、校長先生に何とか誰か見つけてきてほしいという事態も年度の途中で起きたりしていると思うのですけれども、その臨時的任用職員で賄えると、何とかするという考え方がやはり根底にあるのではないかとということも考えるのですが、その点はいかがでしょうか。
- **森長教育委員会教職員企画部長** 臨時的任用職員で全てを賄えるというスタンスというものではないのですけれども、実際、産育休であったり、急遽お休みに入られる方の代替としてそれを埋めるというか、対応する制度としては、やはり臨時的任用職員とかあと非常勤とか、そういったやっぱり存在というのは非常に大きいかなと思っています。
- 今委員がおっしゃったとおり、本来であればゼロにしなければいけないところはもちろん重く受け止めていますし、今現在も担任は必ず最初に埋めるような流れで来ております。ですので、できるだけ学校へのしわ寄せをしないように、できるだけ必要な人員を配置できるように、それはいろんなパターンがあると思います。臨時的任用職員でも非常勤でもあると思いますけれども、そういった配置を進めていきたいと思っています。
- **みわ智恵美委員** 若い先生方が今大変多いので、本当に学校によっては臨時の先生だったり、そういう方々が学年の本当に半数を占めている事態も起きたりというのを聞いていたりしますので、本当に計画的に採用を決めていって、途中で重大な事態が起きないようにしていただきたいと思いますと思うのですが、これから採用も始まってまいります。
- そういう点で、改めてやはり年度当初にしても、途中でも本当に未配置を生まないという取組について、今年の採用試験に当たってはどのように考えておられるか伺います。
- **森長教育委員会教職員企画部長** まず、やはり多くの方に受験に来ていただきたいというふうな思いはございます。ただ、横浜市だけではなく、近隣の自治体等々に話を聞いてもなかなか厳しい状況だということですので、そこらあたりの採用試験で能力とか、その辺も見極めながら、できるだけ多くの方を採用したいなと思っておりますし、あるいは横浜市独自の取組としては、やはりアカデミアというものを昨年度から立ち上げて進めてございます。そういった取組が結構、横にうまく広がって、何かいい取組をしているよ、面白い取組をしているよと思っていただけるような自治体となって、選ばれる自治体になるようにこれからも努力していきたいなと思っております。
- **みわ智恵美委員** 本当に先生を希望する方が横浜でなら働きたいと思う、そこだけではなく、今の先生方

の職務環境というか、そこがやはり若い方々が希望していただけるような実態にするということが大きくは望まれていると思います。

引き続きまして委員長、不登校の子問題について伺いたいと思います。

中学校では、校内ハートフルが全校展開されているわけですが、人の配置についてはどのような考えで配置されているのか伺います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 中学校の校内ハートフルにつきましては、基本的には会計年度の職員を全校に配置している状況でございます。

- **みわ智恵美委員** 専門の方を配置されているということなのですが、できれば正規の方で思っております。

小学校は校内ハートフルがないのですが、小学生が学区を離れて不登校対応の教室をされているところに通うのは大変なことで、保護者の負担も本当に大きくて、テレビなんかでも子供が不登校になって仕事を辞めたということが取り上げられて社会的な問題となっておりますけれども、横浜市では、特別支援教室で、学校内にある、対応していると聞いています。

これは全校での対応となっているのか、また人の配置としてはどうなっているのか伺います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 小学校の話もそうなのですが、中学校も実は校内ハートフルになる前は特別支援教室でした。これは必ず全ての学校に特別支援教室が設置されていて、ただ人の問題は、全ての学校に専門的な会計年度の職員が配置されているわけではありませんでした。これが令和6年の経緯を経て全校実施を行うとしたという経緯があります。そこで、人の問題も全校配置という形になりました。

小学校につきましては、現状、特別支援教室です。全ての学校に特別支援教室は設置されているのですが、今、中学校がたどってきた経緯と同様に、現状としては全ての学校に配置されているわけではありません。ただ、我々としては、小学校のニーズというのは把握しておりますし、不登校児童の数が増えているという現状も当然認識している中で、特別支援教室が学びの場だけではなくて、居場所になっているという現状も認識しておりますので、その配置については今後の検討課題ですし、前向きに検討していきたいと考えております。

- **みわ智恵美委員** 中学校がたどってきた道というお話もありましたが、やはりまだまだ保護者にとっては、初めて子供を学校に上げたとか、子育ての本当に始まったばかりの学校というところがどういところなのかと親自身も本当に悩む中で子供さんの不登校が起きてくるということでは、本当に学校が相談できる場所といたしますか、そういう位置づけで取り組んで、うんと言ってやっていただきたいと思っております。

それで、不登校の子供さんについては、一人一人に対する個別支援計画を立てていくということで、この点については共産党としても繰り返し本当に大変な数の不登校の子供さんがいるわけですが、今述べたように本当に親も苦しむ、子供も苦しむという中で学校がきちんと対応していただいて、その子その子に合った個別支援計画であり、本当にお話を聞いてもらえるとか、そういう第一歩だと思うので、個別支援計画というのは、ということで、それについてはかなり推進をしてきていただいていると聞いておりますけれども、今現状、個別支援計画の在り方はどのようになっているのか伺います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 年度の末の調査で9割以上は計画がつくられる今後予定であるという結果を得ていまして、ただ、つくられていない子がゼロではないわけです。それはやっぱり子供に直接会え

ない状況があったりですとか、不登校の状態は様々ですので、今はそっとしておいてほしいという子も当然いて、なかなか計画が作成できるまでには至らない。もちろん保護者とはつながっていても子供のニーズが正確に把握できていないという件もありますので、そこは今後引き続き丁寧に寄り添い、今おっしゃっていただいている保護者のやっぱり孤立感を防いでいくというのが大きな課題ですし、そこからきちんと支援につなげていきたいと思っていますので、個別の支援計画につきましては、100%を目指して我々はやっていきたいと考えています。

○ **みわ智恵美委員** よろしくをお願いします。

それで、特別支援教室というのは、範疇としては特別支援教育の範疇にあると伺っているのですが、それはどういうふうに考えたらいいいですか。

○ **柴山教育委員会インクルーシブ教育担当部長** 特別支援教育という観点で言えば、横浜市は個別支援学級と呼んでおります特別支援学級もございますので、そういったお子さんと、特に一般学級にいらっしゃるお子さんが何らか、例えば特性に関する指導を行うときとか、そういったときに使う場合もございますし、あとそのほかそういったお子さんが不安定な状態になってしまいそうな感じのときに、予防的な観点でクールダウンをする教室でございますとか、そういったところに活用も行っております。

○ **みわ智恵美委員** 伺いますと特別支援教室というのが学校にあるというのは、個別支援学級に行っている子供さんも、それから学校に行きにくくなっている子供さんにとっても本当に幅広く学びにくいとか、学びに課題があるとか、そういう子供さんを対応しているすごく重要な教室というか、在り方なのではないかなと思うのです。

先ほどから個別支援計画のことなんかもお話ししていただいたのですが、学校の中にそういう困っていたら来ていいよという在り方というのは、特別支援教室の姿というのは、それが何か見えるというか、保護者にとっても、子供さんたちにとっても見えるような在り方が学校としてつくられているのか。すごい数の学校ですから温度差があったりとか、マンモス校だったり、ちっちゃい学校だったり違いがあるかと思いますが、その点については特別支援教育の範疇の中にはあるけれども、様々な子供たちを受け止める特別支援教室の在り方について教育委員会としてどんなふうな思いを持って設置されているのか。横浜市が本当に頑張っていると思うのですが、そのあたりのお考えを伺えればありがたいです。

○ **柴山教育委員会インクルーシブ教育担当部長** 特別支援教育という観点で言えば、やはり何らか御相談できる各学校には特別支援教育コーディネーターというのを置いておりますので、そちらのほうに何かやはりそういった部分でお困り事があれば相談ができる。様々調整をした中で、そういった特別支援教室の活用も含めていろんな御支援を申し上げる。そういった中で個別の教育計画でありますとか、個別支援計画とか、そういったところで様々に支援の計画を立てて、保護者と一緒に立ててまいりますので、まずはそういった特別支援教育コーディネーターという職員がいるということを学校だよりとかそういったところでも周知していくことが大変重要なかなと思っていますので、御指摘を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○ **みわ智恵美委員** よろしくをお願いします。

学校だよりなんか町内会の回覧なんかで来るときに明確に書かれていて、分かりやすいなと思うときもありますので、やっぱり今おっしゃったように外部的にも見える。これから入学しようと思う小さなお子さんを持っておられる御家庭にとってもそういう場があるというのは非常に安心につながるといいますので、

見える化というのも大事なかなと思います。

個別支援教室のほうのお話をいたしたいのですが、小学校や中学校で令和6年から令和7年に向けて、小学校では147学級増えています。中学校も23学級増えているという、少子化の中で個別支援学級がボリュームを増していると。学校によっては10クラスあるとか11クラスあるとか、9クラスとか8クラスでもなかなか大変なことだと思うのですが、それは先ほど教職員採用に当たっても御苦労の部分でもあると思うのです。

本当に学びを保障していくという点では大変なことだと思うのですが、その点で横浜市は特別支援教育を履修したというのですか。特殊教育課程をちゃんと履修した教員の試験を個別にやっていたかなと記憶があるのですが、その辺がどうなっているのかちょっと教えてください。特殊教育課程を履修された学生さんという意味で、採用時。

- **森長教育委員会教職員企画部長** いわゆる特別支援学校の免許状を持っている人が教員採用試験を受ける際に何らかのインセンティブというのですか、受けやすくなったり、あるいはプラスアルファの採用のいわゆる点数の加算というのですか、そういったところは過去、採用試験の工夫の中で実施はしてきていたかと思うのですが、そのことでよろしいですか。それは今もやってございますので。

- **みわ智恵美委員** 今いろいろ呼び方が変わっているので何と云えばいいのか悩みまして、失礼しました。そういうことで、今個別支援学級も増えている中で、ぜひそういう理解が深い教員の採用もしっかり進めていっていただきたいなということを改めて述べたいと思います。

それから、特別委員会のほうで質問を共産党でさせていただいた休憩時間の確保のことで伺いたいと思います。

児童・生徒がいる時間は休憩が取れないという実態は全国的課題だと思います。私の少ない教員経験の中でも、委員長も経験があるところだと思いますが、子供がいる間はトイレに行けないという実態も本当にあります。先生方のそういう熱心な思いにやっぱり乗っかって学校は成り立っているのではないかなという点が非常にあります。

それで、教育長に伺いたいのですが、教職調整額が4%から段階的に10%まで引き上げられるということになっておりますけれども、やっぱり根本のところ定額働かせ放題の仕組みはそのままではないかと私なんかは思っているのですが、教育長はどのように受け止めておられるか伺います。

- **下田教育長** いろんな意味で働き方の問題について、休憩を取ることも含めてですけれども、現場の教員とお話すると、やはり本当に責任感と熱意があると。その中で休むというよりは、現場を優先するという現象があることも事実です。

今もお話をされたいわゆる公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の定額でということの問題は、全体のうちの多分一つとしてあると思います。私は、働き方と教員の在り方自体をそろそろ総合的に考える時期には来ていると思います。その部分だけを捉えるのではなく、全体としてどのように考えるかという議論を国に対しても実情をしっかりと行っていく中でやっていくということで、この部分がというほど実は単純ではないというのが私の捉え方で、総合的に問題点を出しながら、意欲を失わない、教員たちの力を引き出すための答えを見つけていく必要があると思います。

- **みわ智恵美委員** 私立学校や国立学校ではもう既に残業代を支払うという仕組みにされていて、そういう流れになっていかなければならないのではないかなと思うのですが、今回、公立学校についてはこういう決着

がつけられてしまったのは残念だと思うのですが、その中で先日の質問で教育長から、今も国含めての課題だと述べられたのですが、こういう教育という営みの構造自体が本当に枠組みがあって、それで子供たちと向き合う時間を先生たちは確保しなくてはいけないという様々なそういう中で、構造的な部分に課題があると述べられました。

全国が悩んでいる課題なので、私自身も言うべきことは言っていきますと言われたのですが、言うべきことを言うというその中身ですよ。その中身を捉えるに当たっては、どういう取組を教育長としてはされて、国に物申していく中身としてどんな捉え方をされているのか伺います。

- **下田教育長** これは今申し上げるところの以前の中で、今回の新基本計画をつくる上でも教職員が生き生きと働いて、子供と向き合える時間をつくっていくという意味で一つ項も設けて、教職員の魅力とか働き方ということに様々な意味で、ICTの活用なんかももちろん含めて、カスタマーハラスメント対策も含めてですが、重要なテーマとして扱っていますけれども、その中で考えていく必要があるのは、やっぱり学校の現場で教職員自体がどのような働き方をし、どこで責任を果たそうとする中で課題を抱えているかをもう少し具体的に明らかにして、その上でどの方向が望ましいかをやっぱり教員ともしっかり対話をしていく必要があります。

そうでないとやや断片的な部分について主張しても改革の方向性を見誤るということになりますので、我々としては、実態をまずしっかり捉えながら、国が検討している方向の中で象徴的な部分を国は出していきますので、ただ実情はやっぱりなかなかそのとおりに、例えば部活問題なんかにしても一気に簡単に全て一色で変えていくというのは難しいので、そういうことを含めて実態をしっかり把握して、それに基づいた発言をしていくことがやっぱり効果的な改革の方向として国も受け止めていくことになると考えておりますので、まずそこをしっかりとやりながら、できるだけスピード感も大切にやってまいります。

- **みわ智恵美委員** 実態をということで、あと一つは、計画には、具体的な取組としての働き方改革では余白を生み出すと書いてあるのです。余白。すごく余白ってどの余白ということで、小学校だとなかなか子供がいる間は担任の先生、目の前に子供がいるという感じですが、中学校だと教科担任制なのでいろいろ融通が利いたりとかという意味かなというのですか。余白ではなくて、きちんと休むときに休めるということがやっぱりこれは大事だと思うのです。働き方改革の中身的には、やっぱりいろんなところで働き方改革を叫ばれているのは長時間労働、過密労働、休めない、連続勤務が続くとか、そういう中でやはり余白ではなくて、きちんと休めるということが大事だと思うのです。

計画には余白という書き方がされていてちょっと疑問を覚えているのですが、その点はどうですか。

- **下田教育長** 委員が言われるしっかり休めるというのは当然のことです。余白と申し上げているのは、本当に子供たちと現場で向き合っている中で、そういう意味での働いている時間の中に少しゆとりのある時間、そういう空白を生み出してあげるという意味で使っているのですが、たくさんは申し上げないのですが、チーム担任制を小学校、特に非常にタイトな小学校の中で、これは多分結構全国的に注目されていますけれども、横浜市は今年度から踏み込んでいきますけれども、私が去年から試行している現場の先生と直接話すと、チームでやらずに単独で向き合ったときには、やっぱり子供の事情があってもつい現場を優先してしまったと。ただ、チームでやることによってすごく変わってきていますと。

そういう意味では、そうしたことをしっかりやって、現場がどう変わっているのかをフィードバックしながら仕組みを改善していくことで余白をつくっていくという意味合いでも使っていますので、休暇が取れる

ような仕組みというのは、国も含めた全体の仕組みとしてももちろん問題提起していかなければいけませんけれども、余白は現場にとってとても重要で、そして、そのことについて少しずつ変えることに期待感が膨らんでいるので、しっかり仕組みを動かしてまいります。

- **みわ智恵美委員** 現場で動いていらっしゃる方にとっては、余白というのがほっとするとかそういうことなのかなと何か思いましたけれども、それで、システムのことで伺いたいのですけれども、勤務時間を記録する教職員庶務事務システム、これが自動的に休憩時間を取ってなくても休憩時間、ちゃんと記録されてしまうと聞いたのですけれども、それはそのままということですか。

- **森長教育委員会教職員企画部長** システム上、勤務時間というのは決まっているので、それ以外の先生がおっしゃっていた在校等時間とかはまた別にピットとやってピットとやるとその時間で、勤務時間を差し引いた形で出てくるという感じになると思います。

- **みわ智恵美委員** というわけで、学校にいたる間は勤務時間ということなのかなと思うのですけれども、答弁の中では、調査もしなければいけない、実態としてもと言われて、その調査の在り方についてというのは、なかなか今の庶務事務システムではできるかできないのかもよく分からないのですけれども、新たなシステムをつくっていかないと勤務の実態そのものが見えないのではないかなと思うのですけれども、何か改めて考えていらっしゃるのか。

それと、先ほど教育長も現場というふうなお話をされていたのですけれども、どういう休憩の在り方、それから取れなかった場合の代替の在り方について先生方の声を実際に聞き取って働き方についての思いというか、願いというか、要望、そういうものをつかまれているのかどうか伺います。

- **森長教育委員会教職員企画部長** 今先生おっしゃったとおり、実態を正確に把握していく必要があるという点については重要な課題であると認識してございますし、先日教育長から御答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、一方でやはり分単位であったり、要は小刻みに休憩時間を取ったときにどういうふうに記録していくのかというところは実は相当難しいところではございまして、要は、結構学校側で個人で入力していただくかなければいけないという負担を強いて、負担と言っているのかどうかあれですけれども、対応が必要になってくるだろうというのが考えられるので、やはりほかの教育委員会であったり、民間の手法とかも参考にしながら、現場の負担にも配慮しつつ、どうすれば正確に把握できるのか、負担をかけずにというところを進めていきたいと考えてございます。

あるいは、加えて好事例の発信など、要はこういう取組をすると取りやすくなるよという発信とか啓発はすぐにでもできるかなと思っていますので、そこは可能のところから具体的な把握をした上で、うまく発信できるようにしていきたいと思っています。

あと、具体的にはどうすれば取れるのかというところでいくと、やはり時間割表って先生ごとにあるではないですか、1週間で。その空き時間に必ず休みという枠を入れて、休憩時間のあることを明記して、緊急的な業務以外行わせないと、そういったような時間をあえて設けるという対応をすることで休憩を取りやすくなるのではないかと、いろいろ具体的に取り組んでいらっしゃる学校はありますので、そういったところをうまく発信できればいいかなと思っています。

- **みわ智恵美委員** そういうふうによくやれているところもあると前におっしゃったのですけれども、緊急事態以外はという、学校っていつも何か緊急事態みたいな感じだと思うのですよね。子供たちがいて、そ

こに生活をしていますので、やっぱり子供がいる時間に休憩を取ということを何か機械的に入れていくというのは、物すごく私は難しいことではないかなと思うのですよね。

例えば先生方は、早く帰っても家で授業の準備を、持ち帰り残業というのもう本当にされていると思いますし、土曜や日曜に出てということも起きていると思うのですよね。そうすると、全体の負担ということで議論になっているのはこま数ですよね。

文部科学省のほうでもこま数の議論をしなければならないとなっていると思うのですけれども、横浜市が全国で最もこま数が多いよということを共産党は長年言ってきたのですけれども、こま数についての議論とか授業時数、教育課程の問題等、全体の業務量の見直しそのもの。先ほどの議員のほうからも業務量の見直しのお話が出ましたけれども、そこがやっぱり必要ではないかと思うのですよね。

そういう全体的にやらないと、学校で子供たちがいる時間に先生が休憩というのは本当に取りにくいというのが現場の実感ではないかと思うのですよね。ですから、全体の業務量を減らす先生方のこま数の議論を進めていくことが必要ではないかと思っているのですが、その点はいかがでしょうか。

- **丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長** まさに委員が今おっしゃったことは国でも当然議論をしております、横浜市の中でも今御指摘いただいた研究校を6校指定が国からされまして、日課表の工夫と、あとそこに乗ってくる教職員の働き方ということで、教育の質をしっかりと担保しながら、教職員の皆さんの働き方はどうあるべきかと、どうあらねばならないかということが議論され、研究をされようとしています。

それについては、横浜市に相当注目が集まっているのも事実でして、そこで議論されていることとしましては、当然御存じのとおり、標準授業時数というものを下回るということは駄目なのですから、どの程度上回るのかを子供の実態を把握しながら、発達段階に合わせてしっかりと調整していくということがまず議論の俎上にのせられているというところがあります。

ですので、そういったところから考えて、今後横浜市がしっかりと教職員の皆さんの実態を把握しながら、子供たちの学力の向上というものも同時にかなえていく、そういった学校教育の在り方ですね。それは1単位時間が今小学校において45分、中学校において50分と例として示されているのですけれども、そういったものの在り方。例えば今までも研究されてきたことで言えば、45分間を15分ずつの3つに区切って、1週間の帯で学習をしっかりと取っていくですとか、先生方も御存じのとおり、朝の読書活動ですとか、そういったところで有名でございますけれども、そういった50分、45分を1単位時間とするだけではない1単位時間の在り方なども見据えながら、まさに委員おっしゃるように総合的に今の授業時数がいかに子供たちの学力向上にとって必要なのか。また、取り過ぎていないのか。そして、それが教職員の働きを圧迫していないのか。もしくは、圧迫しているのかということも今後しっかりデータが出てまいりますので、そういったところもしっかりとデータをサイエンス、分析しながら、私たちがさきに進めていきたいと思っておりますけれども、基本的には今委員がおっしゃったような教職員の働き方と子供たちの教育の質の向上や担保というものをセットで考えて研究しようとしているところでございます。

- **麓理恵主査** みわ委員、御発言を妨げませんけれども、簡潔にお願いできればと思います。
- **みわ智恵美委員** 先生というのは人を育てる仕事ですので、本当に本人自身が豊かな気持ちでリフレッシュして子供たちに向き合える、そういうための時間がしっかりと確保されることが大事だと思います。夏休みがしっかり先生方としても栄養補給の研修もしたりするような時間として取れるということも、そういう

学校に行っているときに休憩をどうしても取れないというのが現状としてもある中で、全部の業務の見直しと併せて、やはりしっかりと栄養補給をできるような大きな休息の取り方もぜひ教育委員会としては考えていっていただきたいと思います。

それで、最後に給食のことで伺います。

4月の16回の給食提供で異物購入が45件、先ほど報告がありました。それから、給食が提供できなかった事案も、いろいろかき集めて何とかあったとは伺っているのですが、その中で私たち、一般質問で生徒と共につくる給食ということについて質問させていただいて、残食数をちゃんと調べているとは思えないと。やっぱり給食で子供たちが1日の3分の1の中学生にふさわしい栄養を摂取されているのかどうかということ把握するというのは、教育委員会として私は大事なお仕事だと思っています。

その点から、子供たちが何をどう食べられていないのかということについては1人1台端末があるので、それを使ってしっかりと調査できるのではないかと、意見の把握もできるのではないかとということで質問いたしまして、教育長からは、生徒の意見を効果的に把握する方法をしっかりと検討して実施したいと答弁いただきまして、今どのような検討が進められているのか、よろしくお願いします。

- 田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長） 今、委員のほうからおっしゃっていただきました栄養摂取の状況を把握する方法につきましては、先ほども御答弁させていただいたのですが、これまでどおり年3回ではございますけれども、一定期間、120サンプルを抽出いたしまして調査を実施していきます。120サンプルですので、6工場ございますので、市全体で言いますと720サンプルということになってきます。これはあくまでも統計上の考え方に立ちますと有効なサンプル数と考えておりますので、これをもって栄養摂取の状況など、また残食の状況などはしっかりと把握していきたいと思っております。

一方で、生徒にとって本当に望ましい給食をつくっていくということが大事だと思っております。これまで選択制でしたので、人気の献立などがそもそも選択されるかどうかというところである程度分析ができたのですが、全員給食になりますとそれができづらくなるというところがありますので、1日40食抽出してみてどうかというところを4月、5月、トライアルでやっております。

このサンプル数はどうなのかということについてはいろんな考え方があるかと思いますが、今回やってみた結果を分析しながら、引き続き有効なサンプル数になるように検討していきたいと思っています。

また、1人1台端末を使ってアンケートすべきというお考えにつきましては、生徒の意見を吸い上げるということはすごく大事だと思っております、その1つとして栄養教諭が学校を訪問して生徒の意見を聞くということをやってきました。それは定性的に把握するという方法だったと思うのですが、これからは行ったときに定量的に意見を聞くなども加えていきたいと思っております、総合的に生徒の御意見を聞いて、よりよい献立にしていきたいと、その気持ちは一緒でございます。

- みわ智恵美委員 効果的に把握する方法についてさらに工夫をしていただきたいと思います。

以上です。

- 伊藤くみこ委員 1点だけ聞きしたいと思います。

教育の環境のところなのですが、これからグローバル教育にしても、学力の向上にしてもインターネットやAIというのは欠かせないものでありまして、様々な取組を進めていただいていることは、大変よい形で反映されていると思っております。

ただ、しかしながらこの分野においては、これとセットでやはり情報リテラシーとか情報モラルとか、そ

のことに係る教育も必要であって、そのこともできたら書き込んでいただきたかったかなと私は思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

- **丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長** まさに今御指摘いただいたところは大切な視点だと思っております、情報リテラシーに関しては、まずは子供たちの情報リテラシーももちろん大事なのですが、指導する側の教職員の情報リテラシーの研修や教育というものも大変重要だと思っておりますので、各学校にＡＩの活用ですとか、そういったＩＣＴの活用を見込んだ学びがあるということをしっかり踏まえて、教職員の研修の充実とそしてそれに伴って子供たちに適切に指導できるように、そういった情報リテラシーの教育というか、そういったものを発達段階に応じて今後充実させていく必要があると考えています。

- **伊藤くみこ委員** 本当に非常に重要なことですので、これを抜いてしまうとせっかくの様々な取組が間違った方向に行ってしまうこともございますので、しっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

以上です。

- **奥石かつ子委員** 端的になのですけれども、例えば学校の中学校給食がどうしても給食でとにかく全員で同じものを食べるという手段が目的になってしまったなという感じがして、食育ってそれぞれが別にばらばらなものを食べていてもその場その場で食育をできるはずなのです。別に時間が違っていても、そのときメニューが違っていても、でも、今回、全員で一緒にものを食べるということを大きな目標にした、そもその一緒にものを食べることによって横浜の子供たちはどうなっていくのかというのを何かキーワードでも目にすることがなくなってきてしまっていると思うのです。

はまっ子の一体感とか、横浜に育って十分な横浜への愛着が育って、そこから世界に旅立っていても、どこに行っても軸は横浜にあるみたいな、横浜に育ててもらったというそういうことを生み出すためにみんな同じものを食べましょうということを目指したのではないのかなと思うのですけれども、そこが何か記載を探しても、あまり一緒に食べるということのメリットとかわくわくすることというのはないのではないかなというのが残念に感じているところなのですけれども、ぜひスタートしてからこれからでも十分間に合いますので、そういうキーワードとか、はまっ子の愛着心を醸成するためなんだみたいなことを何かもうちょっと加えてほしいと思うのですけれども、その辺の意識って今の段階であるのに私が感じ取れていないだけなのか、何かありましたら伺いたいと思います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 本当に委員おっしゃるとおりだなと思っております。全員で一緒に食べることで、本当にお友達が食べているから自分も一口食べてみようですとか、みんなで食べるからこそ学べるものですとか、自分は今までその食については知らなかったけれども、郷土食とかも作っていますので、郷土食の日に会話が進んで、あなたの出身地の郷土食ってこういう献立なんだねということを知るですとか、いろんな学びが全員で食べることによってあると思っております。

それを今回、委員おっしゃるとおりで、中学校給食、全員給食というのは一つの手段だと思っておりますので、その手段を使って我々、横浜は何を目指していくのかということをしっかり伝えていくことが大事だと思っております、それが今回の中期計画では次の指標ということで、栄養バランスを考えて食事をしている児童・生徒の割合を増やしていこうというのが一つの指標なのですけれども、もっとそれを分かりやすく、それはどういうことなのかということをお子供たちにも、そして保護者にも伝えていかないとけないなということを感じております。

- **興石かつ子委員** ぜひそのところ、常に原点に立ち戻ってというのを繰り返して行ってほしいなと思います。

あと、実はおととい、地元で横浜さかえ子ども地球会議というのを開いたのですけれども、ゼロから1を産む子を育てるとか、課題を自分で見つけて、その課題を解決する方法を探っていくことができる子供をどう育てていくかということを目的として会議を立ち上げたのですけれども、今渋谷区で探求型学習ということを出して、知識を教える、インプットする時間を極端に少なくして、探求する時間というのを学習カリキュラムの中にたくさん入れていくということを試験的に始めて、シブヤ未来科とかという名前も格好いいものを出して、全面的に渋谷区の教育はこれでいくんだというものを出して活動を始めているのですよ。

我が市を振り返ってみると、いわゆる文部科学省の学習要項の中の総合学習の発展形だと思うのですけれども、総合学習も始まってから何年ですか、たってきて、そろそろやっぱり時代の変換がこれほどスピーディーになっていく中で、横浜も渋谷に倣えというか、横浜ならではのそういうゼロ1ができるような、クリエイティビティの高い人間を育てるみたいなことをばんと出していくべきだと思っているのですけれども、今回のところで見ている限り、横浜の教育はこれですと語れるようなものがこれまた私の読み取りが悪いのかもしれないのですが、そういうことを出してわくわくするような教育方針を出してほしいなと思うのですけれども、渋谷の取組を御存じでしたでしょうか。

- **丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長** 渋谷区は全国に名だたるというか、今後の探求的な学びのまさに提案をしているという意味では、非常に私たちも注目させていただいているところでございます。

中期のほうではないのですけれども、第5期の横浜市教育振興基本計画の特集ページがございまして、またお時間があれば御覧いただきたいのですけれども、そこで子供主体の学びの実現ということが特集されております。その中ではグローバルですとか、AI時代における情報活用能力の育成というものを一つプラットフォームにいたしまして、子供主体の学びの実現というもののためには、先ほども御答弁いたしましたけれども、本物の人に出会いながら、一人一人の子供たちが問いを持つ探求的な体験もしくは学びが必要なんだということを書かせていただいております。そういった中にはデジタル学習基盤というものをしっかり土台としていくだとか、もしくは今までどおり教職員が最大の教育環境でありますので、教職員というもののしっかり学びというか、そういったものもしっかり保障していくですとか、そういったものを一つのプラットフォームにしながら、これからの子供たちの主体的な学びというものを支えていこうということを教育委員会事務局全体で取り組んでいくこととしてお示しさせていただいております。渋谷に負けなように、教育といえば横浜なんだということを皆さんに御認識いただけるようにしっかりと進めてまいりたいと思っております。

- **興石かつ子委員** 大変いい御答弁をいただきましたので、ぜひみんなが一様にそういうことが口に出して言えるような、誰でもそう言えるようなものというのを提供して行ってほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

- **高橋正治委員** 17番の学びの交流を支える地域の情報拠点ということで、図書館整備に力を入れていく中で、やっぱり視覚障害者の図書館というのが場所によってはそういう情報センターであったり、図書館という形で特出しされているような。それで今、横浜市でも音声コードが広報などについて、前だと専用の読み取り機が必要だった。スクエアのバーコードなのでも、二次元バーコード。今はスマホでもそういうものもありますし、インターネットの音声読み上げとかということで、視覚障害の方に対するインター

フェースというか、そういうことが進んでいる中で、やっぱり情報拠点の中のそういう視覚障害者ということとをどういうふうに織り込んでいるのかというのを1点確認いたします。

- **大塚教育委員会中央図書館長** 中期の中には直接的に記載していないのですが、図書館としては、視覚障害者の方含め、読書バリアフリーの取組に力を入れて推進していきたいと考えております。さきの3月に策定いたしました教育振興基本計画のほうでは、あらゆる方々が図書に親しめるようにということで、障害者向けのサービスの拡充ということも掲げておりまして、例えば図書館では視覚障害者向けの展示とかそういった図書の提供のほかに対面朗読ですとか、あるいは実際に音声デジターとかテキストデジターみたいなものを図書館のほうで制作してコンテンツのほうを拡充したりということも取り組んでおります。こういったあらゆる方が本に親しみやすい環境づくりということで取り組んでいきたいと考えております。
- **高橋正治委員** それと、活字文化とか文字文化を大切にしていくということで、我が党の先輩である大滝議員がよく昔おっしゃっていたのが、やっぱり公文書館という形でそういう活字であったりとか、歴史をとどめていく。結局所蔵しているのは分かるのですが、それが整って活用されていく、整理整頓されて活用されていく仕組みというのも先輩なんかはそう言っていますし、この間NHKなんかでちらっと見て、歴史上の人物がこんなことを言ったというメモみたいな画像が出てきて、そういったところから歴史の中でこういうふうな作用があったとか、そういうやっぱり横浜の歴史がつづられているような資料が文書館というのかな。そういうふうな形で残していくのも大切な視点だと思うのですが、そういった学びの地域の情報拠点の中に地域のそういった情報網が入っていくような、郷土の情報も入っていくようなことも考えたほうがいいと思うのですよ。このあたりはどういうふうにお考えですか。
- **飯島教育委員会図書館ビジョン等担当部長** これからここにありますとおり、地域の情報拠点となっていく上では、図書という紙媒体のものはもちろんですが、例えば地域にありますような歴史的なものといったようなものも一つターゲットとして地域の情報を備えていくということは大事だろうなと思っています。

また、デジタルというものがこれからいろいろ発達をしていきますので、保管の仕方というものもいろいろな工夫ができると思っています。今委員からの御指摘等も踏まえまして、地域の情報拠点の在り方ということについては引き続き考えていきたいと思っています。

- **高橋正治委員** 今おっしゃられたようにデジタル化というのもスキャナーの本当に精度が上がって、私も昔そういう古文書をスキャンしてくれとかというのを前職でやったこともあるのですが、そういうものがもう当たり前になるようになったのは期待していきたいと思うのですが、それともう一つ、給食に関しては4月から始まって、まだフェーズ的には初期流動というか、初期の流動的なまだ期間だと思うのですが、その中で今回の異物混入というのも124万食で45件ですから、計算すると2万7500食に1件となってくるとKアリーナが2万人ですから、スタジアムで3万2000人のコンサートですからそのぐらい。でも、それが起こることをどうやってコントロールしていくかということが私、大切だと思うのですね。だから、その中でまづげが多いのだったらもう目をかかないとか、眼鏡かゴーグルをせよとか、いろんな分析をこれからしていく中で、横浜市のやるべきことというか、横浜として考えるのは、要は給食というシステムが正しく稼働しているのかということとしっかりとコントロールできる立場であると思うし、業者の方々の行うべきことというのは試行錯誤、トライアンドエラーをして、その中で数を減らしていく。

だから、横浜市として、我々が見ていかなければいけないのは、要は統計分析的な、さっきも統計学的に

このぐらい食事を見れば推計できますというお話もありましたけれども、まさに統計なのです。

ものづくりとか品質というのは、品質工学というのはある意味では統計学、ばらつきなのです。ばらつきをどうやってコントロールするかということであるならば、そういう見える化で可視化していくような手法もしっかり横浜市というか、教育委員会がそういう目を持たないと、一緒になって困った、どうしようではなくて、どういうコントロールをしていけばいいのかということをしつかり持ってやっぱり初期流動を乗り越えていくのと、初期食育の観点からすると子供たちに食事の大切さをしっかりと伝えるということが大切だと思うのですけれども、そういった意見だけ言っておきたいと思います。

何か御見解をいただければと思います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** もう本当におっしゃるとおりでございます。昨年度から特に原因分析をしつかりやるというところに力を入れてきました。今年度もさらに一歩進めて、その取組を引き続きやってまいりたいと思っております。

それともう一点、今年度から新たにに取り組むことといたしまして、食品マネジメントの有識者の方に力をお借りいたしまして、いわゆる監査という形で年に1度、全体がうまく機能しているか、給食システムとしてうまく機能しているかという視点で、プロの視点で見ていただいて、私たちそして調理製造事業者に評価していただき、助言をいただくという仕組みも取り入れていきます。そういったものも参考にいたしながら、さらに安全・安心な給食を提供できるように進めてまいりたいと考えております。

- **藤代哲夫委員** もう時間も限られていると思いますので端的に、先般、私、基本計画特別委員会でみなとみらい本町小学校の機能についての質問をさせていただいたところです。今後もみなとみらい地区内に人材育成という観点で、みなとみらい本町小学校のような機能が必要だということで市長答弁もいただいたところですが、ちょっとすみません、同じ質問になりますけれども、教育長の見解を伺いたいと思います。
- **下田教育長** この間、議場でも議論がありましたけれども、実は私、みなとみらいの開発を入庁の頃やっていたのですけれども、みなとみらいという空間の中に立地するという、そこにある様々な資源、これをやっぱり生かしていくということの視点は大切だと考えています。

みなとみらい本町小学校については暫定10年ということでしたけれども、子供が減らないという状況を踏まえて、延長は市会でも御答弁しています。保護者、子供の不安がないように、できるだけ早く安心できる情報を発信していかなければならないと思いますけれども、それに際してもみなとみらいというエリアの中にある様々な資源に子供がどのような学びを連動させていけるかということをしつかり我々として検討しながら、先ほど申し上げた延長の期間、さらにはどのような形で学校を延長していくという中身も含めて、早い段階で整理をしてお示ししていくことが現在、学校などに通わせている保護者の皆さん、子供たちの安心につながっていくと思いますので、そういう方向で検討をしつかり進めたいと思います。

- **藤代哲夫委員** 10年間延長して、また延長するということで、延長期間がどこまでかというところはまだ発信をしていないと思うのですけれども、今教育長のほうから通う生徒の不安だったり、親御さんの不安だったり、一体どういう状況になるんだという声は上がっていると思うのですけれども、その声が上がっているかどうか、その辺のまた認識をお伺いしたいと思います。これは教育長ではなくてもどなたか聞いている方で結構です。
- **肥田教育委員会担当理事（教育環境整備部長）** 委員おっしゃるとおり、そういった声は聞いてございます。

- **藤代哲夫委員** 実際にこの10年で、今度、次の期間が決まっていないということであれば、私はずっと申し上げてきていますけれども、そのさきにどういう結論があるのかということをしかりと明らかにした上で、これは延長期間を考えるべきだということをずっと言ってまいりました。先般の市会第1回定例会の予算関連でもそのような質問をさせていただいたところであります。

確かにみなとみらいの中にあるということで、非常に先駆的な取組ができると思うのです。というよりかは、もう先駆的な取組をやっているのですよ、みなとみらい本町小学校は。企業集積もありますし、そういうところでつながりながら人材育成につながっているということだと思いますので、先ほどシブヤ未来科、渋谷本町学園の話も出ましたけれども、私はそういう発想があってもいいと思っています。簡単な話ではないと思っていますけれども、やはりみなとみらいに義務教育学校が立地しているという状況、私はこれを生かして57街区、教育機関として、義務教育学校として立地すべきだと考えています。

そのもっと発展的な考え方としては、今東部の義務教育学校がありませんから、その辺も位置づけた中で考え方というのは必要だと思います。これはなかなか難しいということも承知していますけれども、しかし少しみなとみらいの中にあるということの位置づけの中で、もう少し発展的な斬新的な渋谷本町学園のような取組というのも私は考え方としてあっていいと思っているのですけれども、これはぜひ鈴木副市長に聞きたいと思います。

- **鈴木副市長** みなとみらい本町小学校は様々な企業と既に授業を含めて連携して、その取組の成果も出てきているということを確認させていただいております。やっぱりせっかくみなとみらいにあるということを生かすために、みなとみらいのまちづくりにもこの学校が貢献している。逆に、小学校にとってもここにあることが学びの場としてプラスに働いている。そういう環境ができつつありますので、これをしっかり発展させていく必要があると思っています。

義務教育学校の話はもう少し検討が必要かと思いますが、今この地にある小学校がもっともっと発展できるように、まちづくりの部署と連携してこの先の在り方を検討していく必要があると思っていますので、期限が示せていないことについては申し訳なく思っておりますので、できるだけスピーディーに様々な検討を進めてまいります。

- **藤代哲夫委員** 最後にしますけれども、ぜひいわゆる延長期限、そのさきにはどういう形があるのかということを含めて提示していただくよう強く要望いたします。

以上です。

- **白井亮次委員** 鶴見区の中学校で1年生約250人分の給食が予定時間に届かなかった件なのですが、全員給食となって事業者も慣れないところはあったかと思うのですが、やはり遅れるというのは大きな影響があるということで、二度と起こさないという決意の下、今回の件の再発防止策についてお聞きしたいと思います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今、委員のほうから御指摘いただきました鶴見区の中学校で給食が届かなかった関係でございますけれども、こちらにつきましては、原因といたしましては本当にスケジュールの見誤りということで、事業者のほうで実施スケジュールを違う日と見誤ってしまったというところでございます。ですので、その原因に対しての対策といたしましては、ダブルチェックの徹底と、あと今回のケースはそうでなかったのですが、学校のスケジュールも変わる可能性がございますので、そういった場合には口頭でちゃんとお伝えして、変わっていますということを確認するのですとか、そ

ういったところを徹底してまいりたいと考えております。

- **白井亮次委員** あまり属人的にならずに、システムとしてしっかり指導していただければと思います。

一方で、発覚から1時間程度で他の事業者と連携して必要数をお届けできたということで、今後生かすべき内容だと思いました。これからもヒューマンエラーは起こる可能性はありますので、バックアップ体制をあらかじめ構築していくことが重要だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう一点気になったのは喫食時間なのですが、今回の学校は15分間を喫食時間としているということなのですが、先般の特別委員会でも教育長から、実態を把握し、適切な給食運営に取り組むとの答弁がありました。会派としてもゆとりある喫食時間を確保することは大変重要だと思っています。

そこで、実態把握についてどのようなスケジュールで進める予定なのか伺います。

- **田中教育委員会担当理事（学校給食・食育推進部長）** 先般、教育長のほうからもお答えいたしましたが、食育の観点からゆとりある喫食時間の確保については、大変重要な観点と考えております。実態把握につきましては、夏頃までに実態を把握して、今後の適切な給食運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現時点で数値としての実態把握はまだこれから行うのですが、学校を訪問して伺っている限りでは、準備を含めて大体25分から30分、昼食の時間ということで確保がされておりまして、そのうち15分から20分が喫食の時間となっている学校が多いように見てとれます。

喫食に要する時間はそのようなところなのですが、それぞれ食べるスピードですとか、あと発達段階によっても異なっておりますので、私どもとしましては、自分のペースで落ち着いて食事ができるということが大事と考えておりますので、引き続き学校と共に柔軟に対応していきたいと考えております。

- **白井亮次委員** 給食時間の長短で残食にも影響があると思いますので、そのあたりの分析もお願いいたします。あまり早く食べると我々も健康診断で早く食べないようにと言われるぐらいですから、そうしたことも踏まえてしっかりと食育をやっていただければと思います。

最後に1点だけ、学力の向上のところでプログラミング教育、情報教育なのですが、学習指導要領が改訂になって、今先行実施ということで現場の皆さんが頑張っていると思うのですが、小学校であつた探求の授業を使ってA Iを含めた情報の教育というのをやらなければいけないということで、国のほうで抜本的な向上を目指すという、結構現場の人は大変な状況なのですが、実際に中学校でも情報の授業が高校の情報1のような結構高度な内容を求められたりとか、高校もそれに見合っただけなのですが、実際、大学受験共通テストですか、それにも情報が入ってくるということで、小学校、中学校、高校の連続性というのは極めて重要だと思っています。

小学校については、学校の担任といいますか、先生が要は情報専門の先生ではない方がやはり教えるという今現状だと思うのですが、正直、今現場でやられている先生はネットネイティブの先生って恐らくまだいらっしやらないと思うのです。この中にいたら申し訳ないのですが、今子供たちは生まれたときからネットに接しているということで、日進月歩のA IだったりとかそうしたI T技術の中で先生の教えるというのは能力的に限界があると思うのです。つまりいかに適切なツールを使って公教育で差をなくしていくかというのが大変重要だと思うのです。

そうした中、いろいろ皆さん工夫してツールを使おうとしているのですが、その今現状といいますか、現在地といいますか、今どうなっているのかというのを教えていただきたいです。

- **丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長** 現在ICT活用指導力として御答弁いたしたいのですが、I C Tコーディネーターですとか、あとは外部講師等と連携した校内研修に加えまして、教育委員会事務局によります学校訪問型研修などの支援を通じて指導力の向上に取り組んでおりまして、国の教員のI C T活用指導力調査においても国よりも平均値が高いというか、横浜市の教員は令和6年度の確定値なんですけれども、91%程度でございます。

ただ、子供たちにひとしくというか、そういった教育をしっかりと届けていくためには91%でいいわけはございませんので、やはりさらなるパーセンテージの向上というよりも、教職員一人一人の困り感に寄り添いながらもしっかりと力量向上を図っていきたいと考えております。

- **白井亮次委員** やはり教員の皆さんもお忙しいですからどうしても研修の差というのは出てくるんだろうなと思います。地域柄いろいろ教育の目標というのはあると思うのですけれども、やはりツールをしっかりと使ってやっていくという観点はぜひ持っていただきたいと思います。当然予算がかかるので皆さんとしても苦しいところだとは思いますが、やはり抜本的向上というものを支えるためにはそうしたものを使っていかないと恐らく限界があると思うのですね。なので、そこは要望いたします。

以上です。

- **高田修平委員** 1点質問し忘れて、今白井委員もありましたI C Tの推進、また教育をDXしていると思うのですけれども、現場から大規模校の回線だとかそういったものが遅い、快適に使える環境を早く整備していただきたいという声が上がっていきまして、そういった状況を把握しているのか、またしていただのよう

- **高梨教育委員会教育D X推進部長** 今御質問いただいたような大規模校において回線のスピードというよりは、端末を使ったときの操作性ということで課題があるというふうなことは我々のほうでも聞いております。

今、通信回線のほうについては順次高速化を進めておりまして、その状況のモニタリングを常に行っているのですけれども、そちらについては十分余裕がある状況になっております。ただ、今現在、校内の無線LANのところの一部エラーが出ているというところまでは調査が進んでおりまして、そちらの改善について取組を進めているところでございます。

- **高田修平委員** ぜひ早期に改善いただけたらと思います。

以上です。

- **東みちよ主査代理** 外国人児童の急増の問題と11番の安心して生活できる学びの環境づくりについてお伺いしたいと思います。

先日の一般質問でも教育長にお伺いしましたが、横浜市内でも外国人の集住が進んでいて、地域によっては、私の鶴見区などでは25%が外国籍、外国につながる児童であったり、あるいは南区では6割と本当に増えている状況の中、教育長からは、外国語補助指導員を増員するという御答弁をいただきまして、国においても日本語指導を強化するということは先般、発表がありましたが、実際に学校に視察に行ってみますと多国籍化が進んでいて、日常会話ができてもしっかり5、6年生で読み書きができず卒業していく子供たちが多く、また補助指導員も何か国かはしゃべれてもあの国の言葉はしゃべれないとか、いろいろな課題があるわけで、現場も大変な対応かと思えます。

そうした中で、柔軟で多様な学びの環境づくりということを表明されているわけですが、こうした日本語

指導がなかなか十分でない中でどのように具体的に対応していくかというところをお考えでしょうか。

- 丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長 まさに今御指摘いただいたところというのは、外国等の児童・生徒というのは本当に年々増加している中であって、各学校教育というものの在り方というものを本当に考えさせるような状況にあるのは間違いございません。その中で横浜市においては、やはり1つの教室をイメージしていただくといいのですけども、一番身近なグローバル人材ということで、外国やもしくは外国につながる子供たちと日本の子供たちというものの交流の中からこれからのグローバル人材が育成されていく、育んでいくのだろうと考えておまして、その中でも委員御指摘のとおり、外国や外国につながる子供たちにとって生活合意はまず定着したりマスターしたとしても、学習合意がなかなか難しいようなところがございます。

これは小学校のみならず中学校になるとより高度化して、各教科に専門的な知識としてなかなか定着できないというところがございますけれども、実は各学校では、1人1台端末の中にそういったアプリケーションを入れまして同時に翻訳するですとか、もしくは教職員自体が自分が日本語でつくったものをその子供たちの母語に変換して改めてその子供たちの学習に資するような資料づくり、そういったものをまさにツールを使って、アプリケーションを使って取り組んでおまして、教職員の教材研究や、もしくは子供たちの自学自習にも活用されているような状況がございますので、そういった委員の御指摘を踏まえて、今後一層子供たちが学校の中でしっかりと学習というものに主体的に前向きになれるような、そういった取組をまさに力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

- 東みちよ主査代理 ITのそういった翻訳機能デジタル化というのは大いに活用していただきたいと思います。

一方で、やっぱり日本の義務教育として多様な人材に何を伝えるかというところのこの芯をしっかり持っていたきたいという思いもありまして、教育の現状と課題で、今おっしゃったようなグローバル教育の充実ということはもちろんなのですが、例えば小学校低学年だとか、そういった小学生が日本語だとか漢字、それから文化、挨拶、道徳、そういった日本人としてまず子供のときに身につけてほしいことというものをしっかりと身につけた上で、英語なりなんなりグローバルについて学び、そして育ったときに海外で日本の魅力をどう伝えるかということもグローバル人材として重要だと思うのですね。

ですので、グローバル教育の中にもしっかりと日本人としての日本の文化だとか、そういったものもしっかりと学んだ上で進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 丹羽教育委員会学校教育部長兼教育センター所長 私の先ほどのものを補足する形で御答弁したいと思うのですが、まさに今委員おっしゃったように、各教室ではそれぞれ相互に学び合っているところがございますので、日本文化のよいところを日本の子供たちから外国や外国につながる子供たちが無理なく習得して、それが例えば習慣ですとか、そういったものをしっかりと学んでいくとともに、ただそうは言っても入門期というか、例えば日本に来たばかりですとか、そういったところではなかなか難しい部分がございますので、日本語支援拠点施設でありますひまわりですとか、そういったところで例えば日本の学校の中で掃除をするですとか、もしくはごみをどこに捨てるんだとか、そういったところですか、あとは昇降口のどこで靴を脱ぐんだとか、そういったこともしっかりと学びながらそれぞれが通っている学校に行くような、そういった仕組みを整えてございますけれども、そういったものに加えてしっかりと日々子供同士で学んでいく。そして、そこにはしっかりと教師の関わりがあるという、そういった学校教育の在り方というものを

しっかり充実させていくことによって、より外国や外国につながるお子さんたちが無理なく日本の文化というものを理解して、しっかり実践できるようにというか、日常生活に困らないようにしていきたいと考えてございます。

- **東みちよ主査代理** ぜひお願いします。私も実は子ども食堂などもお手伝いに行っているのですが、そこに来る外国人の子供たちにもいただきますの意味ですとか、自分で食べたものは片づけるとか、そういったことも教えてあげるとすごく理解して率先して掃除してくれたりするので、やはり私たちが分かっているつもりのことも丁寧に教えていくことが必要かと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **福島直子主査代理** これは私どもの一般質問で市来議員からも質問させていただいた件なのですが、具体的なこの項目に当てはまるものがあるかというところはあれですが、安全な教育の環境ということで交通安全のお話を質問いたしました。

それで、道路交通ということで、先ほどの東戸塚小学校の関連でもそういった御発言がありましたけれども、まちづくりも大分変わっていく中で、ぜひこれまでどうしてもまだまだ車の速度規制等々が中心だったわけですが、場所にもよりますし環境にもよるわけでありますけれども、特に子供が歩行する、あるいは学校周辺の道路などの在り方を子供中心の視点でもう一度見直すような取組をお願いしたいということで、道路局、都市整備局さんにもお願いしたところで。

具体的には警察のお仕事ということにもなろうかと思いますが、新たな視点でせっかくこうした時代の大きな変わり目であり、また少子化という時代に完全に突入していくわけでもありますし、超高齢社会でもありますので、大きく人間中心と申しますか、子供中心の在り方をもう一度見直して推進していただきたいと思います。

何か伺うところでは、今年9月から生活道路の速度規制なども変わっていくということで聞いているのですが、具体的なお話ではありませんが改めてお願いしたいと思いますので、恐縮ですが副市長にお願いして、御答弁いただけたらと思っております。

- **鈴木副市長** 学校に限らず、これから人中心の世の中になっていく中で車から人へというのは、駅前の豊かな空間づくりというテーマからもそういうトレンドになってきております。まして交通安全という観点からは、学校の周り、スクールゾーン、安全な環境を今まで以上につくっていかねばいけないと、これは道路局もそのように捉えているところでございます。

また、警察との連携も事あるごとに強化できてきております。速度規定もそうですし、あと横断歩道の設置、信号の設置、そういうこともかなり柔軟に相談できる体制もできてきておりますので、現場によりますが、しっかり安全が確保できるよう、関係部署が連携して取り組んでまいります。

- **福島直子主査代理** 一層よろしくお願い申し上げます。

以上です。

- **麓理恵主査** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で教育委員会関係の分科会の審査は終了いたします。

この際、昼食のため休憩をいたしたいと思います。

再開は14時5分といたします。

休憩時刻 午後1時06分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後3時46分

- 麓理恵主査 それでは、分科会を再開いたします。

◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 麓理恵主査 こども青少年局関係の審査に入ります。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 麓理恵主査 当局の説明を求めます。

- 福嶋こども青少年局長 それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されています。

中期計画素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の各常任委員会にて説明させていただいております。

本日は、横浜市中期計画2026～2029（原案）こども青少年局抜き刷り版を使用して簡潔に御説明いたします。

早速ですが、1ページを御覧ください。

議決範囲の考え方につきましては、先ほど教育委員会事務局の分科会にて御説明しておりますので、省略をいたします。

右側2ページは、こども青少年局の関連部分を記載した目次です。

14の政策群と33の施策群、及び素案からの主な変更点について順次御説明いたします。

3ページを御覧ください。

このページ以降、主な変更点は緑色の字で記載しております。また、本日御説明する箇所に黄色のマーカーをつけておりますので、御参照いただければと思います。

政策群4、こども・子育てについて御説明をいたします。

現状と課題として、保育の量的拡充から質的向上への転換、ゆとりの創出（時間的・精神的・経済的負担の軽減）、こどもの体験機会の充実、困難な状況にあるこども・家庭への支援について記載しています。

1つ目の保育の量的拡充から質的向上への転換の1行目に米印の1、それから米印の2を付記しておりますが、このページの一番下に待機児童と保留児童の定義について補足説明を新たに追加しております。それ以外には素案からの変更はございません。

次に、目指す姿ですが、3つ掲げております。全ての子供を社会全体で支えることで、未来を創る子供一人一人が自分のよさや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り開く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。

子供たちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。

誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕を持って子供に向き合うことができています。

これらを目指して施策を推進してまいります。

なお、素案からの変更はございません。

次に、政策指標ですが、現在、本市が子育てしやすいまちだと思う方の割合は57%となっております。より多くの市民の皆様に子育てしやすいまちだと思っていただけるよう取組を進めてまいります。こちらも素案からの変更はございません。

右側の4ページを御覧ください。

施策群の6、子育て支援ですが、指標の欄の左側の2つの指標、一時保育、乳幼児一時預かり等の利用実人数と子育て応援アプリ、パマトコのアクティブユーザー数の現状値について、素案公表後の事業実績を踏まえて更新しております。

また、パマトコのアクティブユーザーに米印の1を付記しておりますが、ページの一番下に補足説明を新たに追加しております。

次に、施策群7、保育・幼児教育ですが、指標の欄の右側に保留児童数について、令和8年4月1日時点の実績を踏まえて現状値及び目標値を更新いたしました。

次に、施策群の8、こどもの体験機会づくりと居場所の充実です。指標の欄の左側の指標、こどもの体験機会数の現状値について素案では調査中としておりましたが、素案公表後の調査結果を踏まえまして数値を記載するとともに、目標値を設定しております。

施策群の9、困難な状況にあるこども・家庭への支援ですが、2つの指標、よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで、気持ちが軽くなったと回答した割合と若者の社会参加に向けた支援による改善者数の現状値について、令和7年度の事業実績を踏まえて更新をいたしました。

続いて、5ページを御覧ください。

政策群、子ども・子育てに関する政策・施策体系図を掲載しております。

赤字で記載している一番左の政策指標、真ん中の施策指標について、現状値や目標値を追記した以外には、素案からの変更はございません。

続いて、7ページを御覧ください。

政策群の7、障害児・者については、健康福祉局をはじめ、関係区局と連携して取り組んでまいります。

本日は、このうちこども青少年局に関わる部分を御説明いたします。

現状と課題のうち、1つ目の障害児・者への支援についてですが、パブリックコメントにおいて、市民の皆様から障害をお持ちの方に対する子供から大人への切れ目のない支援を求める御意見を複数いただいたことを踏まえ、緑色の字で記載のとおり、暮らしを支え、ライフステージの円滑な移行を支援するという表現を加えています。

続いて、目指す姿ですが、2つ掲げています。

障害児・者やその家族に切れ目のない支援を行うとともに、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。

D Xの技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分らしさを発揮し、生き生きと生活ができています。

これらを目指して施策を推進してまいります。

先ほどの現状と課題と同様、パブリックコメントでの御意見を踏まえ、緑色の字で記載のとおり、1行目

に切れ目のないという表現を加えております。

その下の政策指標ですが、現在、本市が障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思う方の割合は30.9%となっています。より多くの皆様に暮らしやすいまちだと思っていただけるよう取組を進めてまいります。こちらは素案からの変更はございません。

右側の8ページを御覧ください。

施策群の15、障害児・者支援ですが、方向性の2段落目を御覧いただきたいと思います。パブリックコメントでの御意見を踏まえ、緑色の字で記載のとおり、庁内の関係部局や、関係機関との連携を強化しという表現を加えています。

その下の指標ですが、右側下の医療的ケア児・者等支援者養成数の現状値について、令和7年度の事業実績を踏まえて更新しています。

9ページを御覧ください。

政策群、障害児・者に関する政策・施策体系図を掲載しています。

赤字で記載しております一番左の政策指標、真ん中の施策指標について、現状値や目標値を追記しております。それ以外に変更はございません。

政策群・施策群に関する御説明は以上です。

最後に11ページ、12ページを御覧いただければと思います。

素案からの主な変更点のうち、こども青少年局に関連する項目を記載しておりますが、こちらは今御説明した内容と重複いたしますので、参考として御覧いただければと思います。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、こども青少年局関連部分を御説明申し上げます。

- 麓理恵主査 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
- みわ智恵美委員 まず、保育の量的拡充から質的向上へのところで、6の子育て支援のところで伺いたいのですけれども、こども誰でも通園制度、乳幼児一時預かりが始まっているのですけれども、これが現在の実施園数ですか、実施箇所数、実施施設の傾向はどういうところがされているのかを伺います。
- 渡辺こども青少年局保育・教育部長 令和8年4月時点になりますけれども、今市内36施設で実施しております。内訳としては、保育所、認定こども園、幼保連携型になりますけれども、こちらが18園、小規模保育事業は5園、幼稚園と幼稚園型の認定こども園が12園、地域子育て支援拠点が1園という状況でございます。
- みわ智恵美委員 ということは認可保育園はないということですか。
- 渡辺こども青少年局保育・教育部長 保育所と幼保連携型認定こども園が18園という形でございます。
- みわ智恵美委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、これは横浜市が全国に先駆けて本格実施を進めてきているのですけれども、今36施設は昨年度も取り組まれたところが重なっているのか、初めてのところもあるのか伺います。

- 渡辺こども青少年局保育・教育部長 この36施設につきましては、令和7年度から引き続きの継続の施設になります。
- みわ智恵美委員 それで、国のほうの基準でもこちらにもありますけれども、1か月で10時間というものです。本当に親が就労していて預けるという保育に欠くというか、子供さんが保育園で過ごすのだけではな

くて、どの子どもということで乳幼児の通園制度ができているのだと思うのですけれども、1か月10時間というのでは子供たちに対する十分な保育活動というか、その子自身が慣れていったりとかにはあまりに短いのではないかという意見を持っております。

それで、やはりどなたでも利用できる一時保育ですよ。月120時間は認められているのですけれども、こういう月10時間という大変短いものではなくて、私が伺ったりすると、預かっては時間が来るまでずっと泣き続けているのに、保育士はずっとその子に関わっていないといけないくて、なかなかその子自身もかわいそうな気がする。それよりは、もう少し時間をしっかりと確保できるような一時保育が充実するほうが大事ではないかなと改めてそういうお話を伺ったりする中で思っているのですけれども、一時保育の充実という方向にさらに進めていくべきだと思うのです。

こちらもちろん横浜市が一時保育、乳幼児一時預かりの充実も進めていく方向であると思うのですけれども、これは一時保育のほうをもう少し充実させるということに横浜市としては力を入れていくことが大事なのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

- **渡辺こども青少年局保育・教育部長** こども誰でも通園制度は、趣旨が同年代の子供との関わりとか家庭では得られない経験を通じて子供の成長につなげるということを目的としております。一方で、一時預かり事業は、保護者の必要性から一時的にお預かりするということで、まず目的が違うというところがございます。ただ、一方で御指摘のとおり、保護者から見れば一定時間、保護者と離れてお子さんが過ごすという点で共通しているということでございます。

私どもとしては、例えば事業者によっては、こども誰でも通園制度と一時預かりの事業を一体的に運用している事例などもございます。その点で、こども誰でも通園制度も一時預かりの充実もどちらも充実させていくという必要があると考えてございます。事業所のこのような一体的に運用している事例とかの好事例も共有しながら、保護者の利便性の向上と両制度の拡充を図っていきたくて考えてございます。

- **みわ智恵美委員** 国のほうで進めていくように全国で実施することが求められているので、横浜市としても取り組んでいるかなと思うのですよね。本来的にはどうなのかなと。保護者のニーズということと言うと、自分の子供を保育園というところでほかの子供たちと一緒に過ごしてほしいという思いは同じではないかと思うのですよね。それで、職員の配置についても、例えば認可保育園だとしっかり保育士さんたちがいるわけですが、この乳幼児の一時預かりだと保育士さんとそうではない方と2人で見ていて、1人すごく泣いていて、保育士さんが抱っこしているともう一人保育士資格がない方がほかの子供を見るみたいな事態が起きるのではないかという不安があって、それよりはきちんと保育資格のある方がそういう初めて来た乳幼児もしっかり見てもらえるような方向が大事ではないかと思うのですが、その点では御意見なんかは保育の現場からはどうですか。

- **渡辺こども青少年局保育・教育部長** いわゆるこども誰でも通園制度は、国の一定の水準で全国一律でやっているという仕組みになりますので、配置基準については、満1歳までが3対1、1歳から満3歳までは6対1の配置となっております。状況によっては、例えば認可保育所については認可保育所の基準をつけるとか、一時預かり事業では一時預かりの基準を使うと、それぞれ違うような仕組みにはなっております。その中では、私どもとしても配置については、国には要望していきたくて考えておるところでございます。

- **みわ智恵美委員** 本当に子供にとって安心して過ごせる、親にとってもまた一時保育でもきちんと子供た

ちの様子を聞いたり相談もできたりすると思いますので、横浜市としては、ぜひ一時保育を充実させていていただきたいと思います。

それで、保育士の確保について引き続き伺いたいと思いますので、お願いします。

保育士の確保に当たって、今保育園の方々からは、人材紹介会社に保育士さんを確保するために払う手数料が本当に大きくて、いわゆる保育士を養成する専門学校であったり、学校であったりしても人材紹介会社にそのまま保育士資格がある人が行ってしまっているということで、別の費用を払って保育士確保が本当に大変だという声を私は度々聞くのですが、横浜市としてはそのことを認識されているのかどうか伺います。

- **飯田こども青少年局保育対策等担当部長** 保育分野においてもやはり人材不足の中で、この有料職業紹介事業者を支払う手数料の高さですとか、また有料職業紹介事業者から紹介されて配属された保育士が早期に離職をしてしまうですとか、そういった課題というのは聞いております。そのため横浜市としても、国に対しては職業紹介事業者にいわゆる紹介料、これの上限設定を要望しています。また、やはり職業紹介を通さずに直接採用できればそれにこしたことはございませんので、そういった支援を行っているところです。

- **みわ智恵美委員** 横浜市として集団説明会などは開かれているのですか。

- **飯田こども青少年局保育対策等担当部長** 横浜市主催をやっていますし、あと保育士・保育所支援センター、共同設置しますそういったセンターとも協働しながら、あと関係団体とも協働しながら就職説明会、相談会ですとか、そういったものを年数回行っております。

- **みわ智恵美委員** 保育士・保育所支援センターですか、県の施設であると思うのですが、会場を開いても来てほしいという側は100園ぐらい来ても、なかなかそこに行かれる保育士資格のある就職を求めている方があまり行かれないと。それで、大変そこで就職などが成立するのもしないということなのですが、今紹介料の手数料ですか、それを引き下げることを国に上限設定を求めているということなのですが、今後、大変採用が厳しい。どこでもと言われましたけれども、保育の現場、特に本当に採用が非常に厳しいのですが、横浜市として今後さらにここに人材確保などを進めるということで、保育、幼児教育の体制の確保に取り組みますということなのですが、今後の取組はどのようなことを考えていますか。

- **飯田こども青少年局保育対策等担当部長** まずは就職相談会等を行ってもなかなか雇用する側はいわゆるフルタイム、常勤で来てほしいというニーズがあったりですとか、逆に働く側としては、副職を中心に例えば短時間で働き始めたいですとか、そういったなかなかミスマッチが起きていて成立しないケースもあると聞いていますので、例えばですけれども、先ほど言ったようなこども誰でも通園のような短い時間でやるサービスというところから入っていくですとか、そういったことも一つ有効な策かなと思いますので、そういういわゆる働き手が働きやすいといいましょうか、そういったものをうまく紹介していくということも一つあろうかなと思います。

また、少しこれは先の話になりますけれども、やはり養成校に入る子供の数を増やしていくということも非常に大事だと思っていますので、そういう意味では、昨年から始めた中高生への園見学を夏休みにやりましたけれども、かなり大勢に参加いただきました。今年度も拡充してやっていきますので、そういった取組を通じて、将来的にも持続可能なそういった確保につなげていきたいと考えています。

- **みわ智恵美委員** 園見学に取り組まれていることを伺っているのですが、私の子供が中学生のとき

に、家庭科の授業でもうその頃は男子も女子も一緒に家庭科を受けていたのですけれども、近くの幼稚園に実習に行くという形で、本当に兄弟もそんなちっちゃい子供がいたりしないので、初めて小さい子供さんを抱いたりとか、子供にとってもすごくいい機会だという、教育委員会ともぜひ連携していただきまして、教育の中にもそういうことを取り組んでいただくようにそこは要望しておきたいと思います。

あと、横浜市として家賃補助の取組もあつたりするのですけれども、ぜひ公定価格でやっております。横浜市としてはプラスをして、保育の現場で働く方の賃金アップを推し進めていただくことは要望しておきます。

次に、若年女性への支援事業のことについて伺います。

困難な状況にあるこども・家庭への支援ということがありますが、ここにはないのですけれども、若年女性支援事業がこの間、モデル事業で3年間されてきて、それで今年からは本格実施と伺っているのですけれども、3年間のモデル事業で得られた成果とそれからこれから本格実施になって進めていく視点というか、キープポイントというか、その辺について伺います。

- **秋野こども青少年局こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 令和5年度の途中からモデル事業として実施していきまして、民間団体のノウハウを生かして、行政の支援が届きにくい、相談とかにもなかなかつながりにくい若年の女性にアウトリーチ型でアプローチをしていまして、ネットパトロールのような形でキーワードで引っかかった方に相談を促していったりとか、あとは繁華街、具体的には横浜駅西口のビブレのところなのですけれども、あの辺りを巡回して、そこでブースを設けて相談につなげたりということをしております。

3年間そういった形でやっていきまして、やはりネットのパトロールですとか、そういったところから面談につながった方、支援につながった方などもいらっしゃるの、その手法はぜひこのまま伸ばしていければと思っております。

あわせて、今年から本格実施ということになっていますが、モデル実施の間に若年女性支援事業をやっている団体さんだけではなくて、いわゆる困難女性支援であるとか若者の支援であるとか、そういったことをやっていらっしゃる団体さんとの連携会議というのを始めておりますので、そういった民間団体の連携を生かした支援というのを進めていければと思っております。

- **みわ智恵美委員** 幅広く様々なそういう関心を持たれたところとの連携が深まっているということで、さらに前進していただきたいと思います。

東京などでは、困難女性の取組に対して激しい攻撃があつたりして、なかなか厳しい事業だと思うのですけれども、受け止めて実施してくださっている事業者に本当に感謝申し上げたいと思うのですけれども、そこには行政としては、やっぱり就労支援とか住まいの確保とか、さらに行政とも連携を深めていただくとようにしていきたいと思っているのですが、その点についてお願いします。

- **秋野こども青少年局こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 先ほど申し上げた連携会議のほうには、もちろん行政のほうも参加させていただいて、相談ですとか就労支援というところにつなげられるようにというのは、なかなかうまくいく事例というのは少ないところであるのですが、これから伸ばしていければと思っております。

- **みわ智恵美委員** どうぞよろしくお願いします。

最後に、療育センターのことで伺いたいと思います。

先ほども他の議員から質問が出ていて、なかなか療育センターへのアクセスが厳しいと、申し込んでもなかなか数か月待たされて相談につながるということになっていて、その辺の相談につながるまでの時間の短縮とか、そのあたりについての今後の展望、取組について伺います。

- **安達こども青少年局こども福祉保健部担当部長** 最近、発達障害が疑われるというか、心配されるお子さんとか、そういった方が増えてきて、やはり療育センターへのアプローチというか、お申込みが非常に多くなっているということがありまして、申し込んでいただいても最初の診察までお待たせをしてしまうということもございましたので、委員も御存じのとおりなかなか初診までの待機時間が長くなっておりますので、その前になるべくまだ診療には至らないまでも、そのお子さんたちを集めていろんな対応、いろんな御相談に乗ったりとか、親御さんの悩みに対応したりという広場事業というものをやって、そこの診察に至らないまでもなるべく早期に対応させていただくと。少しでも安心なほうに行っていただくということで、今取組を一生懸命頑張っているところでございます。
- **みわ智恵美委員** 児童相談所でも児童心理士さんの数の確保なんかもなかなか厳しいところなのですが、療育センターや相談のところで児童心理士さんの対応というか、役割とかそういうことができるのか。また、できるようであればその場でも確保とか必要ではないかと考えているのですが、その点はいかがですか。
- **安達こども青少年局こども福祉保健部担当部長** 当然療育センターでも心理職の方々が入っている御相談に応じたりということもやっていますし、最終的には精神科のドクターに診ていただくことになりますけれども、児童心理士も入っているいろんな対応をしております。
- **みわ智恵美委員** なかなか人材の確保は厳しいところですけども、ぜひ市としてしっかりと正規でそういう方々も、本当に発達障害と言われて御家族でも悩んでおられる方は多くなっているの、早く対応ができますように取り組んでいただくようよろしくお願いします。
以上です。
- **斉藤達也委員** 私からは、4番の子ども・子育ての現状と課題のところの4項目め、困難な状況にある子ども・家庭への支援というところでお話ししたいと思いますけれども、家族の疾病や経済的な困窮、ひとり親家庭など、困難を抱えやすい養育環境の家庭では、子供・若者は様々な課題に直面することがあります。子供に寄り添った支援が重要であり、社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援を実現することが課題ですということで、こういった課題について具体的に今どのようなことをやろうとしているとか、あるいはやっているとか、そういったところがあったらまず紹介していただけますか。
- **白石こども青少年局青少年部長** 困難を抱える若者の自立に向けてのお話をいたしますと、専門性が高い支援機関で一人ひとりの状況に応じた支援を行うことが重要であるということから、3つの支援機関、具体的に言いますとひきこもり総合支援・若者相談センター、それから地域ユースプラザ、それから若者サポートステーション、この支援機関で状況が改善した方を指標に設定しております。
この改善の考え方なのですが、就労先とか進学先、それからまた医療機関につながる方とかもいらっしゃるの、次の支援機関が決定した方ですとか、また継続的な支援の中で御家族のみの相談から御本人が来所できるようになった方ですとか、あとは個別相談から集団活動などの参加につながった方などを改善者として計上しているのですが、そのように若者の方が困難を抱えているんだけど、そこからしっかり自立していけるような支援を行っております。
- **斉藤達也委員** 3つの今受皿があると伺いましたけれども、そういう困難を抱えている子供あるいは若者

がいらっしゃるというのは、身近にいれば感じることもできると思うのですけれども、なかなか身近にいらっしゃらないとどういうふうな状況になっているかなと。でも、自分たちでも何かできることがあるのではないかなという、私の友人の経営者の方々なんかと話していると、結構自分たちでできることがあれば何かやりたいよねということなのですから、ただ個々に問合せしてもなかなか難しいところもあるので、何かグループというか、プラットフォームをつくろうということで、それでNPO法人を立ち上げたのですね。こどもみらいギバズネットというNPO法人。これは3月11日に横浜市に認証いただいて、みんなでやっていこうという話を今しているのですね。

そういうふうに結構、例えば職場体験だったり、あるいは就職先だったり、あるいはそれこそお金の支援だったりということで、そういうチャリティーコンサートなんかもやったりして、施設にお届けしたりということもやってきているのですけれども、そういう方々が意外とやっぱり周りに多いというのも実感としてはあるので、そういう3つの窓口がありますよというのは、そういうところともっと民間企業さんあるいは民間団体さんともっとうまく意見交換する場だったりとか、あるいはどういうことが支援できるかと具体的に例えばメニューみたいにしてまとめて、それをお渡ししたりしようかなと思っているのですけれども、そういうふうな形でいい連携が取れるといいのではないかしらと思うし、こういうことが課題になっていること自体をもっと、なかなか伝えづらいケースもあると思うのですけれども、ただ、実際そこは課題になっているのですというのはやっぱり知ってもらわないといけないので、そういう工夫も含めて、何かこれから目指す姿、4年後にということで書いてあるところの全ての子供を社会全体で支えることで、未来を創る子供一人一人が自分のよさ、可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り開く力とか、共に温かい社会を創り出していく力が含まれていますという、これを実際に実現するには要は行政だけの力ではなかなか難しいと思うので、いかに民間の方を巻き込んでいくかという、そういうところと一緒にやるかということだと思うのですけれども、その辺について今何か考えていることがあればお伝えしていただきたいと思います。

- **白石こども青少年局青少年部長** この地域ユースプラザなのですから、こちらはひきこもりの回復期にある方の居場所でもあり、そこで様々やっとならぬようになったという方たちにいろいろなプログラムを提供したり、なので例えば職業体験ですとか、ボランティア活動だったりということをしていただくのですけれども、地域ユースプラザのほうに応援パートナーという存在がありまして、例えば応援パートナーになっていただいた方が御自分の会社に就労体験と呼んでいただいたりですとか、そういう連携もさせていただいているので、そういう形で企業さんとかNPO法人さんと連携しているということがあります。
- **齊藤達也委員** 現場でそういう取組もされているということなので、それをもっとより広くきっかけづくりみたいなところは多分大事だと思うので、これは局長にお伺いしたいのですけれども、やはりさっき切れ目のない支援というところで行くと、子供で生まれて、育って、実際自立するということも含めて、あるいは高齢者になればまたそういったサポートもあるかもしれませんけれども、局長として何かイメージしている切れ目のない自立していく若者たちに対する取組というのはどんなことを考えていらっしゃるかお伺いしたいなと思います。
- **福嶋こども青少年局長** 先ほど委員もおっしゃっていただいたとおり、行政だけでそれを全て切れ目のない支援というのはなかなか難しいところがあります。これまでも横浜市は幸いなことに市民力といいましょうか、市民の方々の発意で取組をしていただいているというケースがあって、それが行政を後押ししていた

だいているというのを私も承知しています。

そういった面で言うと、先ほどのお話で言いますと特に地域の皆様方には気づく、つなぐ、見守るとか、そういったことで特に専門機関、青少年では3機関あるとお話ししましたがけれども、そういったところは当然専門的にやっていくのですが、まずは地域の方に気づいていただかないことにはなかなかひきこもっているお子さんとかと難しいところがあるだろうと思いますので、そういった部分で言いますとやはり子ども食堂等に代表されるように、地域の中で居場所になる、それは民間の方発意で運営していただいているというのはすごく我々として、パートナーとして、あるいは協力いただく先として非常に大切だなと思っています。

そういったところには必ずしも青年だけではなくて、子供、小さい未就学児を連れた親子から学齢期のお子さんでいろんな方がいらっしゃいますので、そういった様々な地域の方々あるいは地域資源の中で子供を見守り、あるいは我々行政がしっかり支援して、それで成長を見守っていくといったところで、長いスパンで取り組んでいく必要があって、それがたまたま困難を抱える若者であったり、あるいは困難を抱える御家庭全体丸ごとということもあったりということで、家庭の事情はいろいろあるかと思いますが、そういったものをしっかりお支えしていくことで切れ目のない支援というのを実現していく必要があるんだろうなと思っています。

- **斉藤達也委員** 非常に共感できるところがたくさんあるので、これは具体的にはそういう実際民間の方々をうまくつないでいければいいかなと思っているので、今後またその辺は相談していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

- **高橋正治委員** 07の施策で、障害児・者を切れ目のないという表現で目指す姿のほうで表現していただいているのですが、今年の4月からひきこもりに関しては、ひきこもり総合支援・若者相談センターということで、今まで別々だったものを1つの窓口にして、でも若者のほうに早い時期にそういった支援をしていこうという名前をつけたわけではないですか。

だから、やっぱり今までの障害児・者の場合というのは、やっぱり教育というものがある。18歳までは教育というプラットフォームもあって、そこから先の橋がきしゃになっていたんだけど、なっていくところをうまくつないでいくという決意が表れているのですけれども、その辺の工夫というのは、局長としてやっぱり他局との連携ということでどういうふうに入力して、切れ目のないというものを具体的に表現というか、具現化していくのかというのは、お考えを伺いたいと思います。

- **福岡子ども青少年局長** 具体的な連携の仕方、こども切れ目なくということですが、正直これからというところはあるかと思いますが、むしろここ最近といいますか、ここ数年で課題が本当に顕在化してきたというところがありますので、そこをまさにここにも計画の中で、先ほどの障害者プランもそうですけれども、しっかり位置づけるというところがある意味、後ればせながらスタートラインかなとも思っています。

そういった中でやはり18歳の壁とかいろいろありますが、法律の部分の切れ目の部分ですとか、あるいは横浜市の中でもどうしてもそれが3局にまたがってしまっているところ、場合によっては医療局とも関わってきますが、そういったところがどうしてもはざまといいまいしょうか、といったところにもありますので、その辺の当然役割分担は必要だと思いますけれども、できるだけ課題をしっかりと共有する中で、そこをしっかりとつないでいくというか、国の制度自体の部分もありますが、そこを言ってみればお子様あるいは御家族にはその法律なんてあまり関係ありませんから、お子さんがそのまま成長していったら、たまたま18歳から

19歳になるということではありますので、その部分を御負担にならないような、できるだけ先ほど申し上げたように具体的にどうやるかというのは、今後しっかりむしろ考えなければいけないのですが、そういうことを目標にというか、目指してしっかり連携していきたいと思います。

- **高橋正治委員**　そういうふうに関局との間に間があるというのは、それは考えて埋めていくということだと思うのですよ。その間を考えたお互い埋めていかなければいけない。そうなってくるとやっぱりこれは副市長がハブというか、副市長が本当にそういったことをつないでいくようなハブ機能みたいなものを考えていかなければいけないと思うのですけれども、佐藤副市長はその辺はしっかりやるということだと思いますけれども、意気込みを伺いたいと思います。

- **佐藤副市長**　こちらの障害児・者のところにある切れ目のないというところは、まさに大きなイメージとしては、18歳の壁というところがやはり大きなポイントとしてはこれから政策としてしっかりとやっていかなければいけないところという認識の下で、改めて切れ目のないというところを入れているのですね。

1つの事例としていくと、例えば医療の分野でいきますと18歳までは小児科で見ていただけたのですね。全ての疾病が1つの小児科に行けばよかったのですけれども、大人になってくるとそれぞれ内科あるいは呼吸器科であるとかそれぞれ疾病別になってくるという課題がありまして、これまでは1か所で行けたんだけれども、18歳を超えてくると診療する科目も変わってくる。そこに行かなければいけないと、その部分も一つの大きな課題でもありますし、あと学校もそうなのですが、特別支援学校から帰ってきて、そのまま放課後デイのほうに行って、それは切れ目なく時間がつながっていたのですけれども、これは18歳になりますと地域作業所に行くと早く終わって帰ってきて、その後居場所がないということで、そこでまたこれまでの政策が変わってくるということですね。

具体的に手を打たなければいけないものというのは、今具体的に正直言って見えている部分があります。その部分については国の制度であったりとか、あるいは助成金がどうこうという課題がありまして、医療の関係については、それぞれ個別具体的にこの人だから何とかやってくださいというふうなサポートをしていかないといけないということもあるでしょうし、そういう意味では、本当にこども青少年局だけ、健康福祉局だけという課題ではなくて、教育委員会一緒になって、あるいは医療局も一緒になってどういうふう具体的にもう見えている課題、やらなければいけないことというのは見えてきておりますので、そこに対してしっかりと取り組んでいくというところは、こちらは私自身も今この課題がどうなっているのかということを確認しながら、着実に進めていかなければいけない。そうしなければ本当の安心・安全は得られないのかなとも思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

- **高橋正治委員**　そういう意味では、ひきこもりももう一緒にしたという、そのときの大変さもあったけれども、それをはるかにしのぐ課題や大変さとか知恵を出していかなければいけないということは十分分かりました。でも、それだけに期待することだし、やっぱり人生100年時代になってきたときに、生まれる前からの支援というところから人生を全うするところまで連続した支援と、人間の営みはそういうふうが続いていくわけですから、今の副市長の決意もしっかりお聞きしましたので、しっかりこれからも議論して制度をつくっていききたいと思いました。

以上です。

- **伊藤くみこ委員**　障害者への支援のところでお聞きしたいのですけれども、こちら様々な障害がある中で、皆様にしっかりとした支援ということは非常に重要であるのですけれども、発達障害のところに特化してお

聞きいたします。

私のほうは、5歳児健診というのをずっとしていただきたいということをお願いしておりまして、今年度より実施に向けて動いてくださっていることを非常にありがたく思っていますし、まだまだ様々な課題があると思いますが、今後進めていただけることについてはしっかりと議論を重ねながら、また行っていただきたいと思っております。

その中で、やはり5歳児健診をすることによって発達障害の可能性がある方、特性とかが見えてきた場合なのですが、その支援に対して今療育センターもいっぱいな状態の中でどうしていくかというところで、やはり民間のそういう療育環境をやっているところとの協力体制、そんなものも必要かと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

- **安達 ども青少年局 ども福祉保健部担当部長** 今委員御指摘のとおり、5歳児健診を今後導入していくということの中で、やはりそういった心配なんではないかというお子さんが出てきたときに、その後どうフォローしていくかというところが非常に大事なことで我々も課題として認識しております。フォロー体制をどうしていくかというのは、今年も引き続きしっかり検討会を設けてやっていくところですが、そういった中で当然療育センターの関わりをどうしていくかとありますし、委員から御指摘いただきましたそういった関係するいろいろな事業者さんですとか団体さんですとか、そういったところとどういう協力ができるのかといったことも含めて、今後しっかりと検討していきたいと思います。
- **伊藤 くにこ委員** やはりその特性という、例えば視覚優位と言いますよね。耳で聞いても分からないけれども、絵や写真で見ると理解できるとか、あと感覚過敏と言って触覚や聴覚が非常に過敏であるとか、あとは身体コントロールができない。いわゆる歩き回ってしまう。動きを止めることができない。そういうふうに本当に特性がそれぞれいろいろありまして、さらにそこに対して本当に小さなサポートを重ねることでそのお子さんが順調に小学校に向かえるという形というのを取るためには、ある意味そのところの個別のことをプログラムを立てて支援してあげるところでは、民間のほうの方がやりやすいという部分もございますので、しっかりその辺も考えていただきたいのですが、どうでしょうか。
- **安達 ども青少年局 ども福祉保健部担当部長** 本当に個別のお子さん方の状態像によってどうフォローしていくかというのは、それぞれに違う部分があると思いますし、5歳児健診の目的というのが今後、小学校に入って、学齢期になって、その後も順調にとか、安心して発達していけるかどうかと、育っていけるかどうかというところにどうつなげるかということだと思いますので、今委員から御指摘いただいたようなことも含めて、しっかり対応できるように考えていきたいと思います。
- **伊藤 くにこ委員** 本当にその辺のことも様々な検討をしていただきまして、また小学校に向けてもその情報をつなげていかなければいけないので、いろいろ本当に課題は大変だと思いますけれども、ぜひしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたします。どうもありがとうございました。
- **麓 理恵主査** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上でども青少年局関係の分科会の審査は終了いたしました。

本日の分科会の審査は全て終了いたしました。冒頭で申し上げましたとおり、分科会報告書につきましては、私が質問項目を取りまとめの上、基本計画特別委員会委員長宛てに提出いたします。



◎ 閉会宣告

○ 麓理恵主査 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、分科会を閉会いたします。

閉会時刻 午後4時32分

速報版